第3次枚方市男女共同参画計画改定版アクションプログラム後期 令和3年度(2021年度)~令和7年度(2025年度) 令和6年度(2024年度)取組実績一覧

⑤の達成状況は、④取組実績に対する所管課の評価。⑨関連指標は参考として掲載しており、⑤達成状況と相関関係に無い。

<達成状況の評価基準>

達成:取組内容が全て実施できたとき

概ね達成:実施したものの、一部取り組めなかったものがあるとき 未達成:実施したものの、大半が取り組めなかったとき

未実施:全く取り組まなかったとき

基本目標1 人権尊重と男女共同参画への意識改革

(1) 男女共同参画への理解促進

					R 6 年度の取組を	大沈		(8)	麥考:	達成状	沈の推	19					
施第	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3∼R6年度の総括	※事務事	⑩関連指標 業実績測定調書		引用
1	男女共同参画啓発事業	性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する 偏見の解消、人権尊重を基盤とした男女平等観の 形成に関して、講演会や講座などを通して、誰もが 主体的な問題として捉え理解を深めるとともに、男 女共同参画に関する法令や社会動向及びSDGsに 示された「ジェンダー平等」など、国際的な動向や 多文化共生について周知と理解促進を図る。ま た、男女共同参画が男性自身の生き方の選択にか かわる重要な問題であるとの認識が深まるよう、 男性を対象とした啓発に取り組む。	人権政策課	男女共同参画週間事業として、ジェンダーとフェミニズムに関する講演会(参加人数 69人)を開催し、現代生活におけるジェンダー理解の重要性について啓発する取り組みを行った。また、市民を対象に、インドを舞台にした女性の活躍を描いた映画の上映会(参加者166名)、女性のための起業セミナー、更年期に関する講座のほか、男性を対象としたコミューケーション講座など、男女共同参画に係る様々なテーマの啓発講座を実施した。(13回・245名)	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	o		コロナ禍の影響を受けて、R3年度より対面の講座 の開催が難しくなったため、オンラインでの開催 や講座動画の配信に切り替えるなど、啓発事業の 手法を工夫してきた。コロナ禍が収束に向かうにつ れ、徐々に従来通りの事業展開を行い、男女共同 参画に関する様々なテーマで幅広い市民への啓発 を行った。	事務事業名称 所管課 指標種類 指標説明	事務事業実績測 男女持	定指標 に同参画啓 人権政策課 とが良いと に同参画の理解 により理解が 1	発事業 ! される指標 が深まったと唱えた人の R7
2	市民参画型啓発事業	市民、市民団体等の視点やアイデアを取り入れた事業の実施やNPO、PTA、事業所などと連携した取り組みや情報提供を通して、幅広い市民の男女共同参画意識の醸成を図る。	人権政策課	男女共生フロア・ウィル登録団体と市との 協動に向けたミーティングの実施や登録団 体と共催で講座を開催した。また、男女共 同参画情報紙「モアメイム」での登録団体 のコーナー紹介、作品の展示などを通し て、団体の活動支援と男女共同参画意識の 譲成を図った。	◎ (達成)		現状維持	Δ	0	0	0		R2年度までは登録団体との共催でウィル・フェスタを開催していたが、会場使用が困難になったこと等から、R3年度からは各登録団体との個別の協働事業の企画・実施、登録団体間の交流事業実施等の取り組みを行ってきた。R6年度に男女共生ファ・ウィルがステーションヒル枚方に移転したことに伴い、活動スペースなどさまざまな形での支援を、検討・整備しながら事業を実施していく。	事務事業名称 所管課 指標種類 指標説明		参画型啓多多画型啓多多画型啓多多画型啓多多画型啓多多点では、 とが良いと 主体的に参加 により今後も と回答した人	限 される指標 ULたいと思う人の割 男女共同参画の推進 数/アンケート回答者
3	男女共生フロア等における 各種相談事業	性差に基づく固定的な役割分担意識などを見直し、本人の持つ力を引き出して、自分で問題解決ができるような援助を提供するため、男女共生フロア・ウィルにおいて、女性を対象に電話相談、面接相談、法律相談を実施する。また、相談につながりにくい男性の利便性向上に向け、時間帯等に配慮した男性のための電話相談を実施する。	人権政策課	男女共生フロア・ウィルにおいて、女性の ための面接相談、電話相談、法律相談及び 男性のための電話相談を廃している。 R6年度は面接相談328件、電話相談483 件、法律相談95件、男性のための電話相 談37件だった。また、他部署の相談機関 からの案内による来所が増え、相談機関相 互の連携が密になった。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		女性のための各種相談件数は、相談員の交代やスケジュールの見直しに伴い一旦減少することもあるが、ほぼ横選いで推移している。男性相談件数は開始以降増加し、いったん令和5年度は約3割減となったが、令和6年度は増加した。今後も実績を注視しながら、相談ニーズに応じた事業展開を図っていく。	事務事業名称 所管課 指標種類 指標説明 目標 (見込み) R3	増加するこ 自立に向け相談が役に 【算出式:アンケート回 た人数/アンケート回 実 R4 R5	コア・ウィ 人権政策認 だ良いと か良いと 立ったと答え により相談が 許者数×100】	果 : される指標 .た人の割合 役に立ったと回答し
4	男女共生フロアの機能充実及び周知	市の男女共同参画の拠点施設である男女共生フロア・ウィルの機能充実を図るとともに、広報、ホームページ、リーフレットなどを活用し、男女共生フロアの機能及び啓発・相談事業等についての周知を図る。	人権政策課	ステーションヒル枚方への男女共生フロア・ウィルの移転について、新たにリーフレットを作成し周知を図った。また、イベントや講座、ウィルで実施している各種相談についても、引き続き、近報・ホームページ・SNSにおいて周知を図り、イベント開催時等には相談案内のリーフレットを同封し、潜在的に支援を必要とする方への案内を行った。また、情報誌「モアメイム」を市各施設に配架し情報提供を行った。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	o		経済的に困窮する女性に対する生理用品(災害備蓄品)配布時に案内を同封するなど、さまざまな機会をとらえて、男女共生フロア・ウィルの周知を図ってきた。R6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、ウィルが相談窓口となっていることからも、引き続き情報を発信していく。		1		

(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進

					R6年度の取組	犬況		8)参考:	達成状	況の推移	多		
施策番号	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3∼R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調書などから引用
5	男女共同参画を推進するた めの保育	人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を図るため、保育所(園)等での保育活動を通じて、男女の役割についての固定的な考え方にとらわれず、子どもたち自身の個性を伸ばす保育を行う。また、保	公立保育幼稚園課	保育士等との信頼関係を基盤に一人一人の子どもが主体的に活動し、性別にかかわりなく、自発性や探索懲欲などを高めるとともに、自分への自信を持つことができるよう成長の過程を見守り適切に働きかけた。自我が成長し、性別を意識するようになる、標ね3歳ごろから、男の子だから女の子だからといった大人からの働きかけをしないような保育を行った。性別に基づく固定的な役割分担意識を助長することがないよう、数材や玩具などを点検した。	◎ (達成)		現状維持	0	©	0	©		令和2年度から令和6年度までの取り組みをまとめた「第2期枚方市子ども・子育で支援事業計画」においても「子どもの人権推議の推進」を施策目標に掲げており、子どもの人権啓発を目的とした取り組みを継続的に実施してきた。今後も取り組みを継続し、就学前児童の人権基礎教育を推進する。	
	のの味育	育を通じて性別に基づく固定的な役割分担意識を 助長することのないよう、教材や玩具などを男女共 同参画の視点から点検する。	市立ひらかた子ど も発達支援セン ター	保育士等との信頼関係を基盤に一人一人の 子どもが主体的に活動し、性別にかかわり なく、自発性や探索意欲などを高めるとと もに、自分への自信を持つことができるよ う成長の過程を見守り適切に働きかけた。 自我が成長し、性別を意識するようにな る、概ね3歳ごろから、男の子だから女の 子だからといった大人からの働きかけをし ないような保育を行った。性別に基づく固 定的な役割分担意識を助長することがない よう、数材や玩具などを点検した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	©		男女の役割についての固定的な考え方にとらわれず、子どもたち自身の個性を伸ばす取り組みを実施した。 今後についても、引き続き取り組む。	
6	男女共同参画を推進するた めの教育	市の人権教育基本方針に基づき、学校園で人権教育推進計画を策定し、人権尊重を基盤とした男女 平等観の形成を図る。また、男女の役割についての固定的な考え方にとらわれない職業選択ができるような職場体験学習、子どもの発達段階に応じた性教育など、子どもたち自身が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進する。また、教育を通じて世別に基づく固定的な役割分担意識を助長することのないよう、教材などを男女共同参画の視点から点検する。	支援教育課	全小中学校に男女平等教育推進のための校 内組織を設置している。また、各教科、道 徳、総合的な学習の時間、進路指導、生徒 指導等、学校教育活動全体を通じて、児 童・生徒の発達段階、実態に応じた男女平 等教育の推進を図った。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施した ものの、一部取り組めなかったものがあったが、 R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成し た。	事務事業実験測定指標
7	PTA活動における男女共同 参画の促進	男女ともにPTA活動への参画を促し、男女共同参画 の視点に立った活動を促進する。	学校支援課	男女共同参画の視点に立った活動の促進を 目的に、男女を問わずPTA活動に参加しや すい環境作りについて、枚方市PTA協議会 事務局と連携を図った。	◎(達成)		現状維持	0	0	0	0		引き続き、枚方市PTA協議会事務局と連携を図る。	
8		学校運営において、女性管理職の割合の増加及び 首席、主任への積極的な活用など、学校における 方針決定の場への女性の参画を促進する。	教職員課	R6年度教職員の人事異動の結果、小中学校における女性管理職は以下のとおり。 小学校44校中、校長13人、教頭11人、中学校19校中、校長4人、教頭7人。 当課が担当する指定校の選出や会議の代表 者選出の際に、管理職の男女比のパランス 等に偏りがないようにした。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		女性管理職候補者の育成についても継続的に啓発 し、具体的なイメージを示した。引き続き学校現場 の意識向上を促していく。	管理職に占める女性の割合 (小学校 4 4校、中学校 1 9 校) ※管理職の任免は任命権者である大阪府教育委員会が行う。 R3 R4 R5 R6 R7 小学校校長 20.5% 22.7% 22.5% 小学校教育 20.5% 27.3% 22.7% 25.0% 中学校校長 21.1% 21.1% 26.3% 21.1% 中学校教育 26.3% 31.6% 31.5% 36.8%

					R 6 年度の取組			(8)	参考:	達成状	況の推	移		
施番	策 ①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3∼R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調書などから引用
			私立保育幼稚園課	保育の質の向上と、どの子も等しく大事に される保育を目指すよう努める。公立保育 幼稚園課と「枚方市就学的人権研修」を実 施した。私立保育所(圏)・私立認定こど も園・私立幼稚園・私立小規模保育事業実 施施設・認可外保育施設合わせて29施設 41名が参加。	◎(達成)		現状維持	0	0	0	0		各私立保育施設から保育士等が参加し、保育の質 の向上やすべての子どもが等しく大事にされる保育 への理解が進んだ。	
	3 保育士に対する研修	人権尊重を基盤とした男女平等への理解を深める ため、保育士に対する研修を行う。	公立保育幼稚園課	保育の質の向上とどの子も等しく大事にされる保育をめざすよう努める。私立保育幼稚園課と「枚方市就学前人権研修」等の研修を実施した。 (公立保育所等17施設、ひらかた子ども発達支援センターが参加)	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		令和2年度から令和6年度までの取り組みをまとめた「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」においても「保育士等へ人権研修を実施」を明記し、継続的に取り組みを実施してきた。 今後も取り組みを継続する。	事務事業名称 保育士等研修事業 所管課 公立保育幼稚園課 指標課期 増加することが良いとされる指標 指標説明 研修に参加した延べ人数 目標 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 300人 574人 675人 524人 573人
			市立ひらかた子ど も発達支援セン ター	保育の質の向上とどの子も等しく大事にされる保育をめざすよう努める。 「枚方市就学前人権研修」等の研修に参加 した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		枚方市就学前人権研修等に参加し、総合的な人権 教育の取り組んだ。また、コロナ禍においても、 オンラインで実施される研修に参加するなど、継 続的に取り組みを行った。	
		人権尊重を基盤とした男女平等への理解を深める ため、教職員に対する研修を行う。また、人権教育	支援教育課	学校園で幼児・児童・生徒の指導に活かせるよう、教職員を対象として、枚方市人権 教育研究協議会と連携しながら「仲間づく り研修」等、人権教育の研修会を行った。 また、教職員が、大阪府人権教育研究協議 会等が主催する「ジェンダー平等教育」等 研修会に参加した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施した ものの、一部取り組めなかったものがあったが、 R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成し た。	事務事業実績測定指標 事務事業名称 人権教育推進事業 所管課 指標種類 支援教育課 増加することが良いとされる指標 大阪府人権教育研究協議会等による研修等の参加教職員 数 指標設明 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 570人 564人 486人 435人 431人
-	0 教職員に対する研修	ため、教献長に外する場所を行う。また、人権教育 リーフレットや人権学習のための資料集DVD等を 配布・活用し、人権意識の向上を図る。	教育研修課	小中学校初任者研修等において人権に関する研修を実施した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		毎年度初任者研修を実施し、人権意識・人権に関 する理解の向上を図ることができた。	事務事業実練測定指標

				●子育て応援!親学び講座(出前講座)									事務事業実績測	定指標	
				(参加者数5名)								事務事業名称	社会教	改育活動推定	性事業
				●思春期セミナー「思春期・反抗期の子ど								所管課		教育政策課	ļ.
				もとのつき合い方~自己肯定感を育てる7								指標種類	増加するこ	とが良いと	される指標
				つの関わり~」(参加者数46名)									社会教育活動推進事		
				●夏「みんなはミライのために!ミライは								指標説明	(満足度) 【算出式 「よかった」と回答		
				みんなのために!~子どもと大人のSDG s									100】	した人数/ / /	ラード回告:有奴へ
				学習ゲーム「Get The Point」で考えよう								目標	4	E績	
				~」(参加者数9組18名)								(見込み) R3		5 R6	6 R7
		家庭は子どもの人格形成にとって大きな影響を及ぼ		●春「おやこで挑戦!紙ひこうき作り~ど								80% 91.99%		91.7	
1	家庭教育支援事業(29に	すため、親のあり方・子育てに関する講座や、子育 て中の親同士の交流を促進する事業の実施などを通	教育政策課	れだけ飛ばせるかな?~」(参加者数18	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	コロナ禍の影響を受けてR3年度までは概ね達成 だったが、R4年度以降は順調に事業を推進し目標	31.3370	33.2370 32.0	7470 31.1	570
1.	再揭)	して、男女共同参画の視点に立った家庭教育を支援	教育以來味	組37名)	⊕ (Æ <i>p</i> ¢)	90.0V##14					信を達成した。 にもたが、N4年及以降は原詞に事業を推進し日標 値を達成した。				
		する。 する。		教育講演会~すこやかに生きる~「一緒 に成長!ビリママがビリママになるまで」							個を建成した。				
		7 ₩ 0		(参加人数164名)											
				●親を考えるセミナー「哲学者と考える											
				「生きる力」~子ども哲学のススメ~」											
				(参加者数116名)											
				●親学び公開講座「いざという時に役に立											
				つ乳幼児向け応急手当講座 & 子育て座談											
				会」(参加者数14名)											
				中学校でのDV予防教育プログラム(8											
				校)においてインターネットやSNSを利用											
				した性被害防止について啓発を行うととも							若年層に向けたメディア・リテラシーの啓発とし				
			I Merkey an	に、男女共生フロア・ウィルにおいて市民	◎ (達成)	現状維持	0	0		0	て、DV予防教育プログラムにおいて取り扱うこと				
			人権政策課	向け講座「マンガとジェンダー」(22人参	○ (達成)	現仏維付			0		で、一定数の生徒への啓発を図ることができた。 また、市民向け講座のテーマとしても関心が高いた				
				加)を開催し、メディアにおけるジェン							あ、引き続き取り組みを行う。				
				ダー意識の変化を学ぶ機会とした。							SOC TIC NO. C. S. C. MILES C. C. I. J.				
1:		啓発講座や学校教育を通じて、メディア・リテラ											事務事業実績測	中长梅	
	上に関する啓発	シーの育成に努める。										事務事業名称		在相信 在教育推進 ³	主 类
				大阪府教育委員会ネット対応アドバイザー								所管課		支援教育課 支援教育課	
				による「情報リテラシー講演会」動画(小							コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施した	指標種類			される指標
			支援教育課	学生、中学生、保護者、教職員)を各学校 へ配信し、オンデマンド研修を実施するこ	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	ものの、一部取り組めなかったものがあったが、 R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成し	指標説明	大阪府人権教育研究		
				とで、メディア・リテラシーの向上を図っ							14年皮外件は原的に事業で促進し口标准で建成した。		数	- 1-	
				た。								目標		₹績 5 8/	
												(見込み) R3 570人 564人		5 R6	
-	1								1			310A 304A	+50/\ 455	·/\ 431	^
				広報、ホームページへの情報掲載やボス							A 10.2 (cm; (0000 (cm;) L A 20 cm; d 4 cm; d - d -				
		市の情報発信を、男女共同参画の視点から確認		ター、パンフレット、説明会資料などの発							令和3年度(2022年度)より全課を対象に、市の 情報発信における表現について固定的な性的役割				
1:	男女共同参画の視点に立っ	し、性別に基づく固定的な役割分担意識にとらわ	全課	行物の作成等、本市の情報発信において、	(概ね達成)	現状維持	0	0	0	0	情報光信にありる表現について固定的な性的反割 分担にとらわれていないかを確認してきた。今後も				
1	た表現の推進	れない表現を推進する。	工杯	内容に性差別や固定的な性別役割分担を助	C (99114ALPN)	Sondarid			_		男女共同参画の視点にたった情報発信に取り組め				
				長する文章表現や写真・イラストなどを使							るよう毎年全課で確認を行う。				
				用しないよう全課において点検を行った。											
							<u> </u>								

(4)性の多様性への理解促進

					R6度の取組状	记		8	参考:	達成状	況の推	移						
施	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3∼R6年度の総括		10関連			
番-	性の多様性に関する理解の	市民や事業者等を対象に、リーフレットの活用、 講座の実施などを通して、性の多様性に関する理解 を促進する。	人権政策課	市立小学校6年生に対して啓発リーフレット「ありのままにじぶんらしく」を配布し、職場や学校における、性的マイノリティの理解促進を図った。また、市民を対象に、性的マイノリティであった亡き息子へ理解を深める母親の姿を描く映画「ステージ・マザー」(参加者174人)を上映し、啓発を行った。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	©		さまざまな対象に向けて、リーフレットの発行・ 配布や啓発映画の上映を通して啓発を行ってきた。 社会一般においても性的マイノリティに対する認知 度が広がっているなか、今後とも取り組みを効果 的に継続していく。	事務事業名称 所管課 指標種類 指標説明	増加す LGBTなど性的 えた人の割合 たと回答した人	續測定指標]マイノリ・ 人権政 ることが良 マイノリティに 第出式:アン	R ティ支援事業 対策課 しいとされる指標 対する理解が深まった ケートにより理解が深	まっ
1	性的マイノリティ当事者に	相談事業や交流会の実施、また学校における児 童・生徒への対応など、性的マイノリティ当事者の	人権政策課	LGBTQ+電話相談、当事者や支援者による コミュニティスペース「ひらかた・にじい ろスペース」を継続的に実施した。 R6年度からは新たにチャットによる相談 も開始し、相談へのアクセス向上に努め た。また、他自治体と連携しながら、「枚 方市パートナーシップ宣誓制度」の運用を 継続した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		LGBTQ+の相談支援を拡充し、より利用しやすい体制づくりに取り組んできた。また、コミュニティスペースの運用による性的マイノリティの交流促進やパートナーシップ宣誓制度により、当事者に寄り添った支援を推進してきた。コミュニティスペース、チャット相談の利用者についてはまだ限られているため、今後より効果的な周知を図る必要がある。					
	寄り添った支援の推進	立場に立った支援策を推進する。	支援教育課	性の多様性の観点から、中学校の制服はど の生徒もズボン、スカートともに選択でき るようになっている。また、各学校では、 性的マイノリティとされる児童・生徒が一 定数在籍していることを前提に、すべての 子どもが安心して学校生活を遅れるよう取 り組みを進めた。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施した ものの、一部取り組めなかったものがあったが、 R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成し た。					
1	市職員の理解促進及び当事者への適切な対応	市職員への研修を実施し、性の多様性について理 解促進を図るとともに、各職場において「枚方市 職員のための性の多様性への理解促進に向けたハ ンドブック」などを活用し、性的マイノリティ当事 者への適切な対応を行う。	全課	新任課長及び新入職員に対して性的マイノ リティについて研修を行った。市民対応時 や、事業の企画や制度の構築時には、 SOGI(性的指向、性自認)を理解し、尊 重する姿勢を持ち実施しているかどうか全 課で点検を行った。	◎ (達成)		現状維持	0	©	©	0		毎年、新任課長及び新入職員に対して性的マイノリティについて研修を行った。また、令和5年度(2023年度)は各部次長・課長を対象に実施し、職場研修として各職場で研修を実施した。市民対応時や、事業の企画や制度の構築時には、SOGI (性性)・ 東重する姿勢を持ち実施しているかどうか全課で点接を行った。令和6年(2024年)衆議院議員総選挙において、トランスジェンダーの方への適切な対応に向けたマニュアルを選挙事務従事者に配布し、啓発に努めた。					
1	業務委託における総合評価 落札方式の入札を適用する ことによる、性の多様性へ の理解促進に向けた事業者 への啓発	市が発注する業務委託の一部において、委託業務総 合評価一般競争入札の落札者決定基準に、性的マ イノリティ支援に関する取り組みなど性の多様性へ	契約検査課	市が発注する業務委託の一部において、委 託業務総合評価一般競争入札の落札者決定 基準に、性的マイノリティ支援に関する取 り組みなど性の多様性への理解促進につな がる項目を設定して、評価を行った。	◎(達成)		現状維持	0	0	0	0		引き続き市が発注する業務委託の一部において、 委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準 に、性的マイノリティ支援に関する取り組みなど性 の多様性への理解促進につながる項目を設定して、 評価を行っていく。					

基本目標 2 男女共同参画を阻害する暴力の根絶

(1) 男女共同参画を阻害する暴力を許さない社会づくり

					R6年度の取組	犬況		⑧参考	:達成状	況の推	移								
施策番号	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3 R4	R5	R6	R7	⑨R3~R6年度の総括		※寻	事務事業	⑩関連指 実績測定調		から引用	
	DV等の男女共同参画を阻 害する暴力の防止啓発事業 (30に再掲)	DV、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアルハラスメントなどの暴力防止に向け、講演会や講座などを通して、被害と加害の実態に関する理解を深めるとともに、DV防止法をはじめとする、関係法令などの周知を図り、男女共同参画を阻害する暴力の防止を促進する。	人権政策課	DV被害者を対象にしたDV被害から回復するための教育プログラム 「わがままステーション」(参加人数23人)を実施。また、講座「男性のためのコミュニケーションスキルアップ講座」(参加者16人)、「子育てにまつわるジェンダーの話」(参加者7人)を実施し、市民向けのDV予防啓発に努めたほか、支援者を対象とした研修(参加者30人)を実施した。DV・モラハラ予防啓発を目的に作成した冊子「夫の言い分・変の言い分・このズレどうしたらいいの?」を乳幼児健診時に配布した。SNS・HP・広報でDV相談窓口を周知した。「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、岡東中央公園のカリヨンのパーブルライトアップを行い市民に対して女性に対する暴力根絶の啓発を行った。	○ (概ね達成)		現状維持	0 0	0	0		DV被害者対象やDV予防のため、さまざまな対象に向けた講座を実施したが、コロナ禍により講座の実施が困難な時には容発冊子を作成するなど、新たな啓発に取り組んだ。また、R3年度からは「女性に対する暴力をなくす運動」期間にバーブルライトアップを実施し、HP等に掲載するなど、幅広い市民に向けた啓発を行った。	所管 指標	事業名称 行管課 標種類 標説明) R3 539	作 「暴 る中 る中側 ケー	減少する 場力は受ける側 学生の割合【 学生の割合【 中学生の割合【 中学生の割合【 中学生の割合【 中学生の割合【 を の の の の の の の の の の の の の	D V 防。 人権政 ことが良 にも問題や 算出式:ア 因があると	上事業 策課 いとされ。	見う」と答え リ暴力は受け
19	医療、保健関係者及び保育、教育関係者への周知	枚方市ドメスティック・パイオレンス関係機関連絡会議などを通じて、DV防止やDV相談窓口、被害者への配慮について、医療、保健関係者及び保育、教育関係者への周知を図る。		外部機関及び庁内関係課で構成する枚方市 ドメスティック・パイオレンス関係機関連 絡会議(1回)、研修会(1回)を開催 し、構成員である医療、保健関係者及び保 育、教育関係者への周知を図った。	○ (概ね達成)		現状維持	0 0	0	0		年に1回開催している枚方市ドメスティック・パイ オレンス関係機関連絡会議において、被害者支援 にかかる実践的な研修をメインに実施したこと で、関係機関のDV支援に対する理解を深めること ができた。関係機関の担当者は毎年変更されるた め、引き続き継続した取り組みを行う。							
20	児童虐待防止啓発	児童虐待に係る関係機関の連携を深めるとともに、児童虐待防止路条のポスター、チラシ等の配 ボや市民向けの研修会を開催し、面前DVや子どもに対する性的暴力等の児童虐待防止や、被害を受けた子どもの意見を丁寧にくみ取り支援できるよう周知を図る。	ンター	毎年11月に行われる「オレンジリボン・ 児童虐待防止推進キャンペーン」では、時子 育でを一人で悩まないよう、また虐待かな と心配された場合の連絡先などを広報ひらかたおよび市ホームページ等で周知し、要 の鞭ゼロ作戦の内容を引用したコラムなど を作成し、SNSを活用し啓発を行った。 また、市長をはじめ枚方市子どもの育ち見 守り連携会譲児童虐待防止部会の構成員に よる核分市駅コンコース等で、リーフレット 加えて、各関係機関に密発ポスターを配布 し、市民への周知をしていただくよう依頼 すると共に、恒常的な啓発の推進のため、キャッチコピー「みんなで守ろう」こども の笑顔」と、オレンジリボンを掲げたひこ ぼしくんをデザインした機断幕を市役所本 館の外壁に掲示することと、企業の協力に より作成した密条動画を市内各施設のデジ タルサイネージへ放映することを11月1日 から1か月間行った。	◎ (達成)		現状維持	0 0	0	0		毎年国や府の方針に基づき、児童虐待防止に関する啓発活動について様々な方法を用いて効果的に 行うことができた。							

21	若年層を含む様々な性暴力 の防止啓発	SNSの広がり等による若年層の性被害を含めた、性犯罪・性暴力の防止啓発、相談窓口の周知に取り組む。	人権政策課	中学校でのDV予防教育プログラム (8枚参加) においてインターネットやSNSを利用 した性被害防止について啓発を行った。 H P・S N Sで若午層の性暴力防止及び相談 窓口の周知を行った。デートDV啓発カー ドを刷新し、市内高等学校の希望校 (4 校、2365枚) に配布してチャットでも相談 できるDV相談+の周知に努めた。	⑤(達成)	現状維持	0	0	0	0	コロナ禍により、若年層の性被害問題が深刻化したことにより、SNSを利用した相談窓口(DV相談プラス)が開始されるなど、若年層に利用しやすい環境となった。引き続き相談窓口の周知に努める必要がある。	
			人権政策課	「女性に対する暴力をなくす運動」期間 中、 関東中央公園のカリョンのパープルラ イトアップを行い、セクハラなど女性に対 するあらゆる暴力の根絶に向けて市民への 啓発を行った。また、男女共生フロア・ ウィルにおいて、相談窓口の情報提供等を 行った。	○ (概ね達成)	現状維持	0	0	0	0	市民や事業者に向けたハラスメント防止にかかる 取り組みについて、市では主に啓発と専門相談窓 口の情報提供を行った。コロナ禍により女性の就 業状況が困難になる中、ウィルではハラスメント に関する市民からの相談が一定数あったため、引 き続き適切な情報提供に取り組む。	
22	ハラスメントの防止に関する取り組み(67に再場)	庁内、学校、事業所等に対してセクシュアルハラス メントやマタニティハラスメントをはじめ、あらゆ ネクラスメントに対する防止啓発や対応策の確立に 向けた支援を行う。		・しおりの配布及びグループウェアへの掲載により、ハラスメント防止についての啓発及び「苦情相談制度」の周知に努めた。 ・入職3年目を対象にハラスメント防止研修を実施した。 ・特別職及び部長等、係長及び監督職員等を対象に役職に応じたハラスメント防止研修を実施した。 ・任期付職員及び会計年度任用職員、臨時職員への啓発として動画研修を行った。 ・ハラスメント苦情相談員の配置及び外部相談窓口の設置により、ハラスメント苦情相談を受け付け、解決に向けた対応を行った。 ・新たに、職員向けに研修ストリーミングンステムでハラスメント防止動画の配信を行った。 ・新たに、職員向けに知識の定着とともにハラスメント防止の取り組みの参考とするためのアンケートを実施した。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	•	ハラスメント相談制度の運営及び周知やハラスメント防止研修の実施等の従来からの取り組みに加え、R5年度に実施した「職場のハラスメントに関する実態調査」の結果に基づき、職員のニーズが高かった内容を学ぶことができるハラスメント防止動画の庁内配信等の新たな取り組みを進め、取組状況の総括としては達成できている。今後も引き続け、社会情勢に応じて変わる制を職場環域に対応できるように、引き続きハラスメントに対する防止啓発や対応策の確立に向けた支援を行う。	- 事務事業実績測定指標 - 事務事業名称 ハラスメント防止対策・内部通報制度事務 所管課 コンプライアンス推進課 指標整類 増加することが良いとされる指標
			教職員課	全学校にセクシュアル・ハラスメント相談 窓口を設置し、教職員への周知を行った。 また、全学校においてセクシュアル・ハラ スメント防止研修を行った。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	継続してハラスメント防止研修を行い、防止のため の啓発活動を推進ことで、全校で一定の意識醸成 に繋がっている。	

(2)暴力の予防に向けた子どもの頃からの啓発の推進

					R6年度の取組	犬況		8	参考	:達成	伏況の推	移		
施策 番号	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3~R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調書などから引用
23	自導感情、他導感情を育む 保育	人権尊重を基盤とした、互いを大切にする態度や人 格の育成などを図るための保育を推進する。		一人一人の子どもが周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自己肯定する気持ちが育まれていく保育を行っている。 また、保育を実践できるよう「乳幼児の発達を学ぶ」というテーマで保育従事者に研修を実施した。(公立保育所等16施設、ひらかた子ども発達支援センター、私立保育所等19施設が参加)	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		令和2年度から令和6年度までの取り組みをまとめた「第2期枚方市子ども・子育で支援事業計画」においても「子どもの人権擁護の推進」を施策目標に掲げており、子どもの人権啓発を目的とした取り組みを継続的に実施してきた。 今後も取り組みを継続し、就学前児童の人権基礎教育を推進する。	
			市立ひらかた子ど も発達支援セン ター	一人一人の子どもが周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自己肯定する気持ちが育まれていく保育を行っている。 また、保育を実践できるよう「乳幼児の発達を学ぶ」というテーマで保育従事者が研修に参加した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		人権尊重を基盤とした、互いを大切にする態度や 人格の育成などを図るための保育を実施した。 今後についても、引き続き取り組む。	
24	自尊感情、他尊感情を育む 教育	市の人権教育基本方針に基づき、学校園で人権教育推進計画を策定し、人権尊重を基盤とした、互いを大切にする態度や人格の育成などを目指す人権教育を推進する。	支援教育課	学校園に本市の「学校園の管理運営に関する指針」を通して、人権教育の取り組みの 推進について周知した。 また、全学校園で人権教育推進計画を策定 し、教職員の指導力向上のための校内研修 の充実を図った。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施した ものの、一部取り組めなかったものがあったが、 R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成し た。	事務事業名称 人権教育推進事業 所管課 支援教育課 指標整類 増加することが良いとされる指標 指標説明 大阪府人権教育研究協議会等による研修等の参加教職員 指標 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 570人 564人 486人 435人 431人
25	DV予防教育	男女が対等な存在であるという意識の形成や、暴 力を伴わない人間関係の構築に向けて、人権尊重	人権政策課	DVの被害者も加害者も生み出さないため に、小学校4年生を対象としたDV予防教 育プログラム「わたしもぼくも☆みみな活 き活き」(9校、627人)、中学校を対象 にデートDV予防教育プログラム(8校、 1335人)を実施した。また、小学校実施 校においては放課後に教職員研修(9校、 212人)を実施した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		H26年に小学生対象、H29年に中学生対象を開始、 コロナ禍においては感染拡大により、中止となっ たこともあったが、継続して実施した。小学校は概 ね10校程度の実施となっているが、1度も参加した ことがない学校は14校あり、地域による偏りもみ られる。多くの学校で実施できるよう、教育委員 会と連携し、引き続き取り組みを進める。	
		を基盤としたDV予防教育を行う。	支援教育課	男女共同参画社会の実現に向け、性別にかかわりなく個々の違いを認め合い。 自他共に尊重しながら問題を解決する力を身につける取り組みとして「DV予防教育プログラム」を小中学校に周知した。	◎(達成)		現状維持	0	0	0	0		コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施した ものの、一部取り組めなかったものがあったが、 R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成し た。	

26	デートDV防止啓発	若い世代のデートDVに関する理解を促進するため、教育機関などと連携し、啓発を進めるととも	人権政策課	デートDV防止案内カードを刷新し、市内 高等学校の希望校(4校、2365枚)に配布 した。また、デートDV防止ハンドブック 「あなたと私の心とからだを大切にするた めに」を市内中学校の希望校(11校、 2093冊)に配布した。	○ (概ね達成)	現状維持	0	0	0	0	コロナ禍により開設されたSNSを利用した相談窓口(DV相談プラス)をカードやハンドブックに新たに掲載し、若年層への周知を図った。引き続き、若年層に向けた効果的な啓発に努める。	
		に、相談窓口の周知を図る。	支援教育課	小中学校に「DV予防教育プログラム」を 周知し希望校で実施した。その中で、デートDVに関する理解の促進を図るととも に、相談窓口の周知を行った。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施した ものの、一部取り組めなかったものがあったが、 R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成し た。	
27	保育士に対する研修	男女共同参画を阻害する暴力防止への理解を深める		男女共同参画を阻害する暴力防止への理解 を深めるため、児童虐待問題連絡会譲研 修、実務者研修を実施した。 (公立保育幼稚園課、市立ひらかた子ども 発達支援センター)	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	令和2年度から令和6年度までの取り組みをまとめた「第2期枚方市子ども・子育で支援事業計画」においても「保育士等へ人権研修を実施」を明記し、継続的に取り組みを実施してきた。 今後も取り組みを継続する。	
	7 W 19	ため、保育士に対する研修を行う。	も発達支援セン	男女共同参画を阻害する暴力防止への理解 を深めるため、児童虐待問題連絡会議研 修、実務者研修を実施した。(公立保育幼 稚園課、市立ひらかた子ども発達支援セン ター)	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	男女共同参画を阻害する暴力防止への理解を深めるため、保育士に対する研修を実施した。 今後についても、引き続き取り組む。	
28	教職員に対する研修	男女共同参画を阻害する暴力防止への理解を深める ため、教職員に対する研修を行う。	教育研修課	小中学校初任者研修等において人権に関す る研修を実施した。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	毎年度初任者研修を実施し、人権意識・人権に関する理解の向上を図ることができた。	#務事業主練測定指標 事務事業名称 枚方 市 教職員育成事業 枚方 市 教職員育成事業 枚方 市 教職員育成事業 指標種類 増加することが良いとされる指標 指標説明 指標説明 佐護寺で伝達したり授業寺で実践した割合【即出式:研修内容を伝達・実践した受験者/全受機者×100】 目標 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 100% 100% 97.1% 96.1% 97%

Г					●子育て応援!親学び講座(出前講座)			Ī						事務事業実績測定持	旨標
2	9 家庭教育支再掲)	支援事業(11の	家庭は子どもの人格形成にとって大きな影響を及ぼ すため、親のあり方・子育てに関する講座や、子育 て中の親同士の交流を促進する事業の実施などを通 して、男女共同参画の視点に立った家庭教育を支援 する。	教育政策課	(参加者数5名) ●思春期セミナー「思春期・反抗期の子どもとのつき合い方〜自己肯定感を育てる7つの関わり〜」(参加者数46名) ●夏 Fみんなはミライのために!ミライはみんなのために!〜子どもと大人のSDGs学習ゲーム 「Get The Point」で考えよう〜」(参加者数9組18名) ●香 「おやこで挑戦!紙ひこうき作り〜どれだけ飛ばせるかな?〜」(参加者数18組37名) ●教育講演会〜すこやかに生きる〜「一緒に成長!ピリママがピリママになるまで」(参加数数16名) ●親を考えるセミナー「哲学者と考える「生きる力」〜子ども哲学のススメ〜」(参加者数116名) ●親学が公開講座「いざという時に役に立つ乳幼児向け応急手当講座&子育て座談会」(参加者数14名)	◎ (達成)	現状維持	0	0	©	0	コロナ禍の影響を受けてR3年度までは概ね達成だったが、R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業名称所管課指標種類指標説明目標(見込み)R3	社会教育 教育 増加することが 社会教育活動推進事業の (満足度) 【算出式:ア:	活動推進事業 育政策課 が良いとされる指標 夢如者に対するアンケート結果 ケケートで「大変よかった」 気数/アンケート回答者数× R6 R7
3		女共同参画を阻 口の防止啓発事業 曷)	DV、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアルハラスメントなどの暴力防止に向け、講演会や講座などを通して、被害と加害の実態に関する理解を深めるとともに、DV防止法をはじめとする、関係法令などの周知を図り、男女共同参画を阻害する暴力の防止を促進する。	人権政策課	DV被害者を対象にしたDV被害から回復するための教育プログラム「わがままステーション」(参加人数23人)を実施。また、講座「男性のためのコミュニケーションスキルアップ講座」(参加者16人)、「子育てにまつわるジェンダーの話」(参加者7人)を実施し、市民向けのDV予防啓発に努めたほか、支援者を対象とした研修(参加者30人)を実施した。DV・モラハラ予防啓発を目的に作成した冊子「夫の言い分」を列入の機能的に配布した。 SNS・HP・広報でDV相談窓口を周知した。「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、、同東中央公園のカリヨンのバーブルライトアップを行い市民に対して女性に対する暴力根絶の啓発を行った。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	DV被害者対象やDV予防のため、さまざまな対象に向けた調座を実施したが、コロナ禍により講座の実施が困難な時には啓発冊子を作成するなど、新たな啓発に取り組んだ。また、R3年度からは「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパーブルライトアップを実施し、HP等に掲載するなど、幅広い市民に向けた啓発を行った。		人木 減少することが 「暴力は受ける側にも開 る中学生の割合【算出式	防止事業 権政策課 が良いとされる指標 圏や原因があると思う」と答え アンケートにより暴力は受け ると思うと回答した人数/アン

(3)被害者支援体制の充実

					R6年度の取組	状況		(8))参考:	: 達成	犬況の排	推移	7	
施策番号	①取組名	②取組內容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3~R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調書などから引用
31	被害者支援体制の充実	早期の発見、相談から安全確保、自立支援まで被害者への切れ目のない支援を行うため、DV被害者の専門相談窓口である枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」を中心として、大阪府女性相談センターや警察署をはじめとする関係機関及び市の関係部署などと連携し、被害者の人権尊重と安全確保を最優先に支援を行う。特に児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待が複合する場合には、警察や関係部署との連絡調整を緊密に行う。また、各機関・部署がDV被害者に対して適切に対応するため、DV対応マニュアルを整備し活用する。	人権政策課	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、電話相談998 件、面接相談266件を実施した。府女性相談センター、枚力警察署、交野警察署などの外部機関及び庁内関係課で構成する枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議を開催し(1回、研修用)、被害者支援に関する情報共有、連携強化を図った。また、児童虐待、障害者虐待、高齢者虐待が複合する場合には担当課との連携を図った。また安全確保については、警察署と緊密に連携を取った。DV対応マーニアルについては「ドメスティック・バイオレンス被害者支援のてびき」を作成し、関係機関・部署において周知を図った。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		コロナ橋において、電話による相談が35%増加、面接相談も増加傾向であり、高止まりが続いている。児童虐待や生活困窮など、関係機関と連携が必要な相談も多く、引き続き相談者に寄り添いながら支援を行う必要がある。	
32	相談窓口のPR	被害者が安心して相談できるよう、相談窓口の一層 の周知を図る。	人権政策課	DV相談案内カード、デートDV相談案内 カードを公共施設に配布した。潜在的な DV被害者の教済につながるよう、広報・ HP・SNSを使って相談窓口の周知を図っ た。	○(概ね達成)		現状維持	0	0	0	0		ひらかたDV相談室の相談件数はR3年度から増加傾向であり、一定の周知は図られているが、DVの発生頻度が上がる長期休暇にあわせ、SNSでの周知を行うなど、引き続き効果的な取り組みを進める。	
33	外国語によるDV相談情報 の提供	外国語によるDV相談情報を提供するとともに、関係部署と連携し、日本語でのコミュニケーションが取りにくい外国人市民等が安心して相談できる体制づくりを進める。	人権政策課	市内在住の外国人へのDV被害者支援対策 として、「外国人のための枚方生活ガイ ド」に相談窓口を掲載した。また、10か 国語対応の相談窓口であるDV相談プラス について、広報・HP・SNSで周知した。	○(概ね達成)		現状維持	0	0	0	0		コロナ禍において、10か国語に対応したSNS相談 窓口(DV相談プラス)が開設されたほか、外国人 市民向け冊子「外国人のための枚方生活ガイド」を 配布しており、引き続き周知に努める。	
34	スクールカウンセラー配置 事業	中学校における相談体制の充実を図るため、ス クールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩 みや課題の解決に資する。その際、面前DVや子ど もへの性暴力等の早期発見に努める。また、中学 校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り 組みを展開する。	児童生徒課	府の事業として、全小中学校にスタールカウンセラーを配置し、中学校は週に1回、小学校は月に1回の派遣を行い、児童・生徒、保護者、教職員の悩みや課題の解決を図った。 また、小学校に配置している「心の教室相談員」との中学校区における連絡会も実施した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		R5年度まで、多くの小学校は、中学校配置のカウンセラーを小学校に派遣する形で活用していた。 R6年度より全小中学校に配置という形になったため、より相談や、会議での助言、アセスメントをしていただいたことで、児童、生徒、保護者、教職員のために活用することが可能となった。	事務事業名称 所管課 スクールカウンセラー配置事業 児童生徒課 指標種類 指標説明 スクールカウンセラーによる相談対応件数 目標 (見込み) 実績 (見込み) 10,500件 6,699件 7,936件 7,788件 9,997件
35	心の教室相談員配置事業	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室 相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の 解決に資する。その際、面前DVや子どもへの性暴 力の早期発見に努める。	児童生徒課	全小学校に、心の教室相談員を配置し、1 校あたり年間35回の派遣を行った。二学 期初めに追加希望調査を行い、最大39回 (+4回) の派遣を行い、児童、保護者、 教職員の悩みや課題の解決を図った。ま た、府の事業として中学校に配置している スクールカウンセラーとの中学校区におけ る連絡会も実施した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		R6年度より、スタールカウンセラーが全小学校にも配置となったが、月に1回と回数が少ない状態である。スタールカウンセラーと協力しながら、小学校における、相談、教職員との協力、児童のケース会議への参加、助言等を行っている。	事務事業名称 下心の教室相談員」配置事業 児童生徒課 指標種類 増加することが良いとされる指標 指標説明 心の教室相談員の年間派遣回数 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 1,620回 1,657回 1,622件 1,621件 1,626件
36	子どもの笑顔守るコール事 業	幼児、児童、生徒が抱える諸問題(虐待被害を含む)の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話による教育相談を実施する。	児童生徒課	効児、児童、生徒が抱える諸問題(虐待被 害を含む)の解決や早期発見、早期対応を 図るため、総合電話窓口「子どもの突顔守 るコール」(「いじめ専用ホットライン」 と「教育安心ホットライン」)を設置し、 電話による教育相談を実施した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		効児、児童、生徒が抱える諸問題(虐待被害を含む)の解決や早期発見、早期対応を図るため、心理士等の資格を持つ電話相談員が、丁寧に傾聴し、的確なアドバイス等の対応を行った。	事務事業名称 教育相談事業 所管課 児童生徒課 指標種類 減少することが良いとされる指標 指標説明 子どもの笑顔守るコール相談件数 目標 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 400件 386件 468件 258件 214件

37	家庭児童相談事業	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、専門相 談員が対応し、カウンセリングやプレイセラビー などを行う。児童虐待事案については、必要に応じ て関係機関と連携する。	まるっとこどもセ ンター	保護者へのカウンセリングや助言、子ども へのプレイセラビーや心理検査等をとおし て、子どもとその家庭等の様々な相談に応 じた。R6年度延べ相談件数 6,833件。	○ (概ね達成)	現状維持	0	0	0	0	毎年高まる相談ニーズに迅速に対応してきた。子どもだけでなく、家庭全体をアセスメントし、必要な支援や連携、助言を行うことが出来た。	事務事業名称 家庭児童相談業務 所管課 まるっとこどもセンター 指標連頻 指標連頻 増加することが良いとされる指標 環境における変度した養育ができることにより、適正な 程子側係を育み、根談棋アとなった件数。 目標 (見込み) 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 167件 147件 270件 134件 388件
38	DV被害者支援者研修	被害者の二次被害防止を含め、DV被害者に対して 適切に対応するため、関係部署の職員を対象とした 研修を実施する。	人権政策課	枚方市ドメスティック・パイオレンス関係 機関連絡会議構成員及び市関係課職員を対象とし「強圧的コントロールの理解」 (30人)を実施した。DV予防教育プログラム実施校(9校)において、教職員を対象とした研修『子どもの育ちとジェンダー規範』(212人)を実施した。	○ (概ね達成)	現状維持	0	0	0	0	年に1回開催している枚方市ドメスティック・パイ オレンス関係機関連絡会議において、被害者支援 にかかる実践的な研修をメインに実施したこと で、関係機関のDV支援に対する理解を深めること ができた。関係機関の担当者は毎年変更されるた め、引き続き継続した取り組みを行う。	2011 2011 2001
39	緊急避難支援事業	緊急に保護が必要な被害者の生命と安全を守るため、大阪府や警察と連携して緊急一時保護を行う際に、必要に応じて同行支援を行うとともに、交通 費等の支援を行う	人権政策課	一時保護施設移送件数(4件)	○ (概ね達成)	現状維持	0	0	0	0	ー時保護の利用数は一定数あるが、保護施設での 生活に不安を感じ、入所を拒否する相談者も増えて いる傾向である。受け入れ先である大阪府とも連 携し、引き続き取り組む。	
			人権政策課	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、住民基本台帳事務における支援措置について相談者へ情報提供を行うとともに、枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議や日常の業務における情報交換を通して、市民課との連携強化を図っている。(住民基本台帳事務における支援措置の意見付与74件)	○ (概ね達成)	現状維持	0	0	0	0	住民基本台帳事務における支援措置を希望するDV 被害者に対して、適切な情報提供を含む対応を行っ た。引き続き、市民課と連携し取り組みを行う。	
40	住民基本台帳事務における 支援措置	被害者の安全確保に向けて適切な支援を行うため、住民基本台帳を使用する関係課間の連携強化を図る。特に被害者及びその関係者に関する情報については、適正かつ厳重な取り扱いを徹底する。	市民課	令和6年年度で219件(219世帯501人分) の支援措置の申出を受理し、庁内関係課、 転出先及び前住所地等の自治体住民基本台 帳担当と綿密に連携し、申出者支援の立場 に立ち相談支援を行った。また、住民基本 台帳の情報を利用した関係課が所管する薬 務システムにおいてき支援措置情報をシス テム的に連携ができるように令和2年度に 改修を完了しており、関係部署立援措置 責任者を設置し、支援措置責任者等を対象 とした研修の実施、DV支援措置マュア ルの作成を進めるなど支援体制の連携強化 を図った。	◎ (達成)	現状維持	o	©	0	0	令和2年度以降関係課と住民基本台帳の情報を利用 し、支援措置情報をシステム的に連携するよう改修 を済ませ各部署に支援措置責任者を設置し、研 修、マニュアルを作成し連携強化を図り、現在も 継続しています。	事務事業実績測定指標 事務事業名称 住民基本台帳事務 所管課 指標種類 増加することが良いとされる指標 指標説明 岩原の
41	母子生活支援施設への入所 (90に再掲)	夫の暴力から逃れるため等の事情で子どもの養育が 十分にできない場合に、母子ともに安全で安定し たまない場合に、母子ともに安全で安定し なの促進のために生活を支援することによって、母 子の福祉を図る。	まるっとこどもセ ンター	18歳未満の子どもを養育している母子を対 案に、関係機関と連携しながら、母子とも に安全で安定した生活を送れるように入所 決定し、その自立の促進のために生活を支 援することによって、母子福祉の向上を 図った。 R6年度母子生活支援施設利用世帯:10世 帯。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	相談者からのニーズに応じ、利用者に寄り添いながら施設入所までの相談及び入所後の自立に向けた相談に応じることができた。	事務事業名称 毎子生活支援施設入所措置等事務 所管課 まるっとこどもセンター 指標種類 増加することが良いとされる指標 指標説明 母子生活支援施設への人所希望者が入所できた約合。 (資出ま、実施した人類/人所希望A数×100) 目標 (見込み) 実績 (見込み) 100% 100% 100% 100%

基本目標3 仕事と生活のあり方をさまざまに選択できる社会づくり

(1) 子育てと介護への支援

					R6年度の取組物	犬況		8	参考:	達成状	況の推	多		
施	策 ①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3∼R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調書などから引用
	12 通常保育事業	仕事と子育ての両立支援として、保育サービスの量 的拡大は緊急課題であり、認可保育所や効保連携 型認定こども圏の定員増を基本として今後も待機児 童の解消を図る。		令和6年度に関しては新たな定員増は実施 していない。また、年度途中において国定 義の待機児童が多く発生したため、令和7 年4月の開設に向け、徳風保育園の施設改 修等に取り組んだ。今後の保育ニーズを見 極めながら定員増について検討を行ってい く。	○ (概ね達成)		現状維持	0	0	0	0		認可保育所や認定こども園、小規模保育事業実施 施設において、必要な定員増を実施した。	事務事業実績測定指標 事務事業名称 私立保育所等施設整備補助事業 所管課 指標機類 地加することが良いとされる指標 施設整備に伴う地加定員数 目標 (見込み) 実績 (見込み) (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 40人 75人 93人 0人
				保護者の入院、傷病等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用希望に応えるともに、短時間就労により、保護者等による保育が困難な児童の受け入れを行い、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とした。2日分が無料となるリフレッシュ参を導入し、リフレッシュ目的でも使用しやすい環境を整えた。			現状維持	Δ	Δ	0	0		リフレッシュ利用等の保護者の利用希望に応える ともに、保育所(園)等への入所を待つ待機児童 解消の一助となった。	事務事業実績測定指標
	13 一時預かり事業	保護者の入院、傷病等に伴う緊急・一時的な保育 需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用希望 に応えるともに、短時間就労により、保護者等に よる保育が困難な児童の受け入れを行い、保育所 (圏)等への入所を待つ待機児童の解消の一助と する。また、認定こども園や公立幼稚園での在園児 (1号)を対象とした預かり保育を行う。	私立保育幼稚園課	私立幼稚園9園、認定こども園15園において、保護者の多様な就労や社会参加の機会の確保のため教育時間前後の一時預かり事業を実施した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		一時預かり保育事業 (幼稚園型) を実施することで、多様な保育ニーズに対応し、安心して子育でができる環境の整備を図った。	#務事業実績測定指標 事務事業名称
			公立保育幼稚園課	市立幼稚園6園において、教育課程に係る 教育時間外の教育活動として、保育指導 員・保育補助員を雇用し、平日の午前7時 〜9時及び午後2時〜7時、上曜日、 夏休み(7月21日〜8月31日)、冬休みの 一部(12月23日〜12月28日及び1月4日〜1 月8日)、春休みの一部(3月23日〜3月 31日)の午前7時〜午後7時まで預かり保 育を実施した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		令和6年10月に市立枚方幼稚園において、預かり 保育の定員を30名から45名に拡充し、試行実施し た。試行実施を継続しながら方向性の検証を行う。	事務事業主義測定指標
	子育て短期支援事業 14 (ショートステイ・トワ・ ライトステイ)	保護者の疾病、出産、出張など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や、育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを施設において預かり養育、保護を行う。	まるっとこどもセ	R6年度 ショートステイ 利用件数 613 件 延利用日数 852日 トワイライトステイ 利用件数 0件 延利 用日数 0日	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		ショートステイ希望者に対し、事業の利用を行う ことによって市民の子育てに資することができた。	事務事業実績測定指標 事務事業名称 子育て短期支援事業 所管課 まるっとこどもセンター 指標種類 増加することが良いとされる指標 保護者がショートステイ・トライライトステイの利用申し込みをし、利用できた割合 [第出式:利用した基ベ日数/申し出基ベ日数×100] 目標 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 100% 100% 100% 100%

45	低年齡児保育事業	産休、育休明け保育の充実を図り、仕事と子育て の両立を支援するため、満3歳未満児の定員枠の拡 大により、全定員の41%以上の受け入れ枠の確保 を目指す取り組みや小規模保育事業の新設を行 う。	私立保育幼稚園課	3 歳未満児に対する低年齢児保育を実施した。 令和6年度実績 0~2歳児延べ入所児童 数 公立5,230人 私立38,393人 合計43,623人	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	0~2歳児の低年齢児保育を実施し、仕事と子育 ての両立を支援した。			
46.	延長保育事業	勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応する ため、保育所(園)等において、午後7時までの延	私立保育幼稚園課	私立保育所(園) 41園、私立認定こども園 10園、私立小規模保育事業実施施設8園に おいて午後6時以降の延長保育を実施し た。 また、夜間保育を実施している私立認定こ ども園1園では、午前7時から午前11時ま での延長保育を実施した。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応す るため、延長保育を実施した。			
	为这体育学术	長保育を行い、一部の私立保育所(関)では、午 後7時を超える延長保育にも対応する。	公立保育幼稚園課	公立保育所7か所及び小規模保育施設5か 所において、午後7時までの延長保育を実 施した。 年間実利用児数 (公立) 942人	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	令和2年度から令和6年度までの取り組みをまとめた「第2期枚方市子ども・子育で支援事業計画」においても「子育てと仕事の両立支援」を施策目標に掲げ、延長保育を実施してきた。今後も取り組みを継続し、弾力的な保育サービスの充実を図る。			
47	夜間・休日保育事業	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労な どにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間 保育、また、日曜、祝日など休日の保育ニーズに 対応する休日保育を行う。	私立保育幼稚園課	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応する休日保育の提供を実施。R6年度利用児童数は372人、保育日数は70日。 勤務形態の多様化に対応するため、明善第式めぐみ園で保護者の就労などにより夜間保育(一22時)を必要とする児童に対する夜間保育を行った。R6年度利用児童数は355人。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	夜間保育事業及び休日保育事業の実施により、仕事と子育ての両立を支援するとともに、各保育施設に休日保育事業の利用案内を送付し、更なる事業の周知を図った。			
			私立保育幼稚園課	市立ひらかた病院(公立) 1箇所、診療所 (民間) 3箇所において、病児対応型の病 児保育を実施した。	◎ (達成)	現状維持	Δ	Δ	0	0	各保育施設に対し、各病児保育室の利用案内及び 各病児保育室からの感染症の流行情報を送付(各 施設ごとに年4回作成)し、事業の周知を図った。	事務事業名称 所管課 指標種類 指標説明 目標	私立保 引 増加することが 病児保育室 (第2期子ども・子育で3 実績 R4 R5	保育事業 育効稚園課 良いとされる指標 の利用者人数 坂事業計画の目標事業量)
48	病児保育事業	保育所(園)や認定こども園等に通所中の児童等が 集団保育の困難な期間、小児科のある医療機関で 当該児童等の保育と看護を行う。また、保育所 (園)や認定こども園において、体調が悪くなった 児童に対する保育体制の充実を図る。	公立保育幼稚園課	市立ひらかた病院1か所において病児対応型を実施した。 また、公立保育所7か所、臨時保育室2か所、小規模保育施設5か所において体調不良時対応型の病児保育を実施した。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	令和2年度から令和6年度までの取り組みをまとめた「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」においても「病児・病後保育の充実」を明記し、継続的に取り組みを実施してきた。 今後も取り組みを継続する。			
			市立ひらかた子ど も発達支援セン ター	看護師を中心に、突発的なケガ、体調不良 時の対応、障害特性や基礎疾患をふまえた 健康管理、てんかん発作時への対応を実施 した。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	看護師を中心に、突発的なケガ、体調不良時の対 応障害特性や基礎疾患をぶまえた健康管理等を 行った。 今後についても、引き続き取り組む。			

49 ファミリーサポートセン ター事業	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい 者が相互援助活動を行うファミリーサポートセン ターにおいて、会員組織の活動をより一層推進する ため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講 座の実施などにより活動しやすい体制を作る。	【利用会員數】 (R5年度) 依頼会員 2.998人 提供会員 372人 而方会員 75人 計 3,445人 (R6年度) 依頼会員 3,249人 提供会員 386人 両方会員 84人 計 3,719人	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	出張登録会や養成講座を定期開催することで会員 増に努め、提供会員の子育で援助活動の資質向上 を図るため、サポート力アップ講座や救命講習を 実施した。	
50 保育サービス利用者支払業	要事 個々の保育ニーズへのきめ細かな対応を目指し、 保育コンシェルジュを配置するなど、相談体制を充 実する。	保育コンシェルジュを配置し、個々のニー そ ズと保育サービスを適切に結びつける等、 保護者からの様々な相談に対応した。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	R3-R6年度についても④に記載のとおり実施出来た。	
51 放課後児童健全育成事	留守家庭児童会室において、保護者の就労等により保育を必要とする小学生児童の放課後の遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に実施する。	放課後児童対策の取り組みをさらに推進するため、国の放課後児童対策の考え方や現計画である「児童の放課後を豊かにする基本計画」の取組状况等を踏まえ、「枚方市子ども・若者総合計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画」を策定する。また、就学以降も切れ目のない支援・サービスのさらなる充実を図るため、利用ニーズに応じて留守家庭児童会堂の三季休業期間の昼食提供サービスを実施した。	◎ (達成)	拡充	Δ	0	0	0	子どもたちの「時間」「空間」「仲間」のいわゆる3間を充実させ、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様で自主的な活動に参加できる環境として「放課後オープンスクエア」をR5年4月より全校(44校 直営22校、委託22校)で実施し、「做方子どもいきいき広場」と連携・協働しながら、「総合型放課後事業」として民間活力を活用しながら安定的な運営に取り組むことができ、また、留守家庭児童会室の三季休楽期間の昼食提供サービスの施行を全44 校中22校で実施した。	事務事業名称 所管課 所管課 規標機類 指標機類 指標機則 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 0人 94人 0人 0人 0人
52 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭の訪問を行い、育児に関する不安などの相談、情報提供、乳児 まるっとこどももとその保護者の心身の状況と養育環境の把握などを行う。	助産師や保健師による乳児・妊産婦訪問指導と合わせて乳児家庭全戸訪問事業を実施。 助産師の訪問実件数 1,847 件保健師訪問実件数 581件 私立保育幼稚園課が社会福祉協議会に委託実施していた乳児家庭全戸訪問事業について、母子保健事業に統合し、実施。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業実績測定指標 事務事業名称 乳児家庭全戸訪問事業 乳児家庭全戸訪問事業 私立保育幼稚園課※ 指標種類 増加することが良いとされる指標 指標説明 訪問対象者に対する面着応者数の割合 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 R7.33% 86.60% 85.50% 64.60% — ※R5年度まで私立保育幼稚園課で実施していた実績
53 地域子育で支援事業	私立保育所(園)、認定こども園が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術などを生かし、地域の子育で家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援などを行い、地域に密着した園として保育、子育で支援機能の一層の充実を図る。	私立保育所(園)41園、認定こども園9園において事業を実施し、地域の子育で支援の充実を図った。 ※本事業については、「子ども・子育で支援 援事業補助金」の中のメニューの一つ「地域子育で支援補助」を活用し実施している 事業をあげているため、公立施設は含めていない。	○ (概ね達成)	現状維持	0	0	0	0	地域の子育て家庭等に対し、地域に密着した園と して保育、子育て支援機能の一層の充実を図った。	事務事業夫績測定指標 事務事業名称 地域子育て支援事業 所管課 指標種類 私立保育幼稚園課 増加することが良いとされる指標 指標説明 指標説明 料用者へのアンケートで利用しておったと答えた人の 新合 [期出ま・参加者へのアンケートで「参加して良 かった」と答えた人の新合] 目標 (見込み) 実績 【2込み】 R3 R4 R5 R6 R7 100% 98% 98% 96% 96%
マタニティスクール(E に再掲)	O 妊婦とその家族に対して妊娠、分娩、育児について まるっとこどもも 正しい知識を普及する。 ンター	妊婦とその家族を対象に妊娠、出産、育児に関する正しい知識を普及し、母性および父性が確立できるよう支援するため教室を実施。参加延人数154人、うち配偶者の参加者延人数は152人。 日時や場所に捉われず、妊娠、分娩、育児について学べるオンデマンド型マタニティスクール(育児物品の準備や妊娠中の生活等の7種類の動画)を配信している。閲覧回数は合計924回。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	R4年度は対面式教室と合わせてオンライン教室を 開催。R5年度からは、オンライン教室を配信型に 変更し、対面式と合わせて実施。令和6年度からオ シデマンド配信と並行して対面式を年間から8 回に増やし、順調に事業を推進することができ た。	

												事	事務事業実績測定措	信標	
												事務事業名称	子ども医	療費助成事	事業
				引き続き、医療助成対象者への助成を行っ								所管課	医损	財成課	
55	子ども医療費助成事業	0歳から18歳までの子どもの医療費の一部につい	医療助成・児童手	t	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	順調に事業を推進し目標値を達成した。	指標種類	減少することか		
	3 - 0 - 30 - 30 - 30 - 30 - 30 - 30 - 3	て助成を行う。	当課	令和6年度実績 対象者 55,531人	- (_	_	_		指標説明	1人あたりの受	診件数(全	年平均)
				, , , , , ,								目標	実績		
												(見込み) R3	R4 R5	R6	R7
													13件 13件 13件 13件 13件 13件		
												事務事業名称		· 長助費事業	:
												所管課		支援課	:
		経済的理由により就学が困難な児童、生徒の保護		令和6年度の在籍小学生児童18,998人、う								指標種類	減少することか		れる指標
56	就学援助費	者に対し、学用品費など負担すべき費用について必	学校支援課	ち申請者3,903人、認定者は3,230人。在籍	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	目標達成が継続できるよう、引き続き取り組む。				
	303 220030	要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実	3 54242041	中学校生徒9,677人うち申請者2,317人、認	- (_	_	_		指標説明	市内在籍全児童・	生徒に対	する認定率
		施を図る。		定者1,896人。(令和7年3月31日現在)								目標	実績		
												(見込み) R3	R4 R5	R6	R7
												20% 19%	18% 18%	18%	
												事	事務事業実績測定排	i 標	
		ひとり親家庭等の父または母や養育者とその養育										事務事業名称	ひとり親家庭	医療費助	成事業
		する児童に対して、その児童が18歳に達した日以降		引き続き、医療助成対象者への助成を行っ								所管課	医療助成	・児童手当	当課
57	ひとり親家庭医療費助成事	における最初の3月31日までの間、その児童とそ	医療助成・児童手	t=,	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	順調に事業を推進し目標値を達成した。	指標種類	減少することか		
	業 (95に再掲)	の親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己	当課	令和6年度実績 対象者 6,657人			_	_	_			指標説明	1人あたりの受	診件数(:	年平均)
		負担分の一部を助成する。										目標	実績		
												(見込み) R3 14件 12件	R4 R5 13件 14件	R6 14件	R7
													13計 14計 8務事業実績測定指		
												事務事業名称		養手当事業	¥
												所管課		児童手当	
		離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以										指標種類	増加することか		
58	児童扶養手当(94に再	降の最初の3月31日までの間にある者または20歳	医療助成・児童手	引き続き、手当対象者への支給を行った	◎ (達成)	現状維持	0	0		0	順調に事業を推進し目標値を達成した。		見況届受理件数に対する、	児童扶養手当	当が適正に支給で
30	揭)	未満で政令の定める程度に障害のある者を監護する	当課	(受給者数2,745人)	○ (ŒM)	光化粧灯	0	0	0		順調に争業を推進し自保証を建成した。		きた割合 【算出式:児童扶養手当す	給件数/現況/	届受理件数×
		母、父または養育者に対して支給する。										1	00]		
												目標	実績		
												(見込み) R3	R4 R5	R6	R7
-									1			86% 87%	86% 86% 86% 86%	88%	
												事務事業名称		手当事業	
												所管課		ナヨ尹来 ・児童手当	4 課
		家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次										指標種類	増加することか		
	and the second state	代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを	医療助成・児童手	引き続き、手当対象者への支給を行った	@ (\±-#\)	TD 411-644-1+				0		11	見況届受理件数に対する、		
5	児童手当	目的とし、高校生年代までの児童を対象に手当て	当課	(受給者数 29,940 人)	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	順調に事業を推進し目標値を達成した。	指標説明	た割合		
		を支給する。											【算出式:児童手当支給作	·数/現況届受3	理件数×100】
												目標	実績		
												(見込み) R3	R4 R5	R6	R7
												100% 100%	93% 98%	99%	

高齢者保健福祉施策に関する情報提供体制の強化 (104に再掲)	介護認定給付課。 健康福祉政策課。 健康福祉総合相談 課	介護保険をはじめとする高齢者保健福祉施 策に関する情報について、高齢者サービス 利用の手引きやパンフレットなどを発行した。 外国人への情報提供の際、大阪府が発行する外国語版の介護保険制度のパンフレット を用意し、活用した。(介護認定給付課) 高齢者サービス利用の手引きを発行した。 (健康福祉総合相談課) 高齢者サービスの手引きやパンフレット などを発行した。 SNS等によりイベント情報等の配信を行った。(健康福祉政策課)	◎(達成)	現状維持	o	0	C	○	介護保険に関する手引き等を発行・配布することで R3年度からR6年度の全年度において達成できた。 今後も引き続き取り組みを続けていく。 (介護認 定給付課) 毎年度高齢者サービス利用の手引きを発行し、情 報提供を行った。 (健康福祉総合相談課) 高齢者保健福祉施策に関する情報について、様々 な媒体を活用した情報提供に取り組んだ。今後も 引き続き情報提供に努める。(健康福祉政策課)
		webシステム(地域資源web)により、地域包括支援センターにて把握している地域資源情報について、ホームページに掲載している。	○(標ね達成)	現状維持	0	0	0) 0	webシステム(地域資源web)により、地域包括支援センターにて把握している地域資源情報について、ホームページに掲載しており、随時更新している。

(2) 就業、起業、再就業への支援

						R6年度の取組	犬況		(8	(3)参考:	:達成1	犬況の打	推移			
力者	を策 番号	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3~R6年度の総括	※事務署	⑩関連指標 事業実績測定調書などから引用
	61	創棄支援	地域活性化支援センターにおいて、体験談や事例を学べるカフェ形式の交流会、専門アドバイザーによる創業相談、創業のノウハウを学ぶセミナーの実施、インキュベートルームの貸出、事務所家賃の補助など、創業の各段階における支援を行う。	商工振興課	ひらかたビジネスカフェ(市内で創業をめざす人人が創業について学び交流するセミナー): 9回開催、132人参加経営相談(専門相談員による創業予定者・中小企業者への指導・助言):専門相談員13名、相談件数446件きらら創業実践塾(創業希望者や第二創業をめざす事業者等を対象とし、経営に必要な知識の習得をする通年講座): 23回開催、修了生8人 担接で経営・財務・人材育成・販路開拓について学べる短期講座): 5回開催、参加人数19人インキュペートルームの貸出: 12室の内、12室テイクオフ補助金(インキュペートルームを1年以上使用した者または、特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を認定市町村から受けた者が市内で創業する際に事務所等家賃の1/2を補助): 22件令和6年度は地域活性化支援センターのリニューアルにより、インターネット環境の敵争のほか、テレワークや創業の準備段節から経営支援まで福広い利用が可能となるコワーキングスペース・シェアオフィスの設置、子育で世代へ創業・就労を支援する一時預かり保育サービスの試行実施など、創業支援のさらなる充実に取り組んだ。	◎ (達成)		拡充	©	0	•	•		R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を 大きく受け、セミナー開催中止や、オンラインへ の変更などが多数発生し、事業に大きく影響を えたが講座内容を時勢に合わせたものに変更する など、柔軟に対応した。以降の年度も創業者への 支援に引き続き取り組み、インキュペートルーム の入居要件の緩和や、また、地域活性化支援セン ターの利用環境及び創業支援のさらなる充実を目 指し、リニューアル工事を実施。利用者同士が交 流でき、ビジネス面での相乗効果が期待できる機 会の創出に取り組んだ。	事務事業名称 所管課 指標種類	事務事業実験測定指標 創業支援事業 商工振興課 増加することが良いとされる指標 地域活性化支援センターにおいて創業支援を受け、創業 に至った件数 R4 R5 R6 R7
	62	地域就労支援事業	障害者、母子家庭の母、父子家庭の父、中高年齢 者等など、働く意欲がありながら様々な就労阻害 要因のために就労できない就職困難者等に対して、 就労相談、情報提供、能力開発研修の実施など就 労支援を行う。	商工振興課	就労相談:382人 事前対策講座:32人 パソコン講習会:ワードコース:13人 エクセルコース:13人 医療事務基礎講座:13人 テールゲートリフター特別教育:10人 フォークリフト運転技能講座:10人 介護職員初任者研修:8人 就職面接会:91人	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		相談者の置かれている状況が複雑化しているため、 相談者の状況に応じて地域の就労支援機関や重腐 的支援体制整備事業と連携し対象者を支援した。 また、令和4年度より、オンライン就労相談を本 格開始し、就労相談方法の開拓を進めるなど相談 者にとって利用しやすい環境を整えたが利用者が 中で悩んでいる。相談件数については、延へ人数 は昨年度より増加しており、増加の要因としては、 主に中高年齢者、高年齢者の継続相談になる。そ れに比べて新現件数は昨年度に比べ減少しており、 就労講座への申込者減少が影響しているとみられ る。	事務事業名称 所管課 指標種類 指標説明 目標	事務事業実績測定指標 地域就労支援事業 商工振興課 増加することが良いとされる指標 就職者数 実績 R4 R5 R6 R7 35人 17人 15人

														事務事業	実績測定指	票	
•		規家庭等への就業支 めの給付、貸付 再掲)	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、自立支援 教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給 する。ひとり親家庭自立支援給付金事業や、母子家 庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対して技能取得資 金、生活資金、事業開始にかかる貸し付けを行 う。母子父子寡婦福祉資金の貸し付け制度を用い て就業に向けた資格取得の支援を行う。	まるっとこどもセンター	R6年度ひとり親家庭自立支援給付金支給 状況 自立支援教育訓練給付金:10件 高等職業訓練促進給付金:28件 高等職業訓練修了支援給付金:9件	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	資格取得のための費用の補助申請については増加 傾向にあり、ニーズが高まっている。高まるニー ズに応え、ひとり親家庭の経済的基盤の安定のた めの給付を行うことができた。	事務事業名称 所管課 指標種類 指標説明 目標 R3 100% 100%	増加 申請者の内、 合。 【算出式:】 請者×100	J親家庭自立まるっとことすることが見 講座受講修了者 (講座受講修了 実績 R5 100%	ざもセン まいとさ 及び養育材 者+養育材	ター れる指標 関修了者の割 機関修了者)÷申
		-事業 (92に再	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、母 子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業 支援講習会、就業相談、就業情報提供などを行う。	ンター	母子家庭等就業・自立支援センターにて生活相談や仕事の紹介等の就業支援を行った (延べ相談件数48件)ほか、パソコン等の就業支援請習会等を実施した(実施事業数12件)。就職・転職に関する相談者48人のうち1人が就職に結びついた。また、離婚後の養育費や面接交流等に関する相談事業を実施した。	○ (概ね達成)	現状維持	0	0	0	0	センターの利用数が年々減少した。今後もより周知を広く効果的に行うなどの対策により、センター利用を促進する取り組みを進める。	事務事業名称 所管課 指標種類 指標說明 目標 (見込み) R3 35人 5人	ひとり増加	実績測定指 J親家庭等就 まるっとこと することが自 会を通じて、記 実績 R5 9人	業・自3 ごもセン ほいとさ	ター
				人権政策課	男女共生フロア・ウィルの情報コーナーに 女性活躍推進法に関する事業のチラシや リーフレットを設置し周知に努めた。	○ (概ね達成)	現状維持	0	0	0	0	男女共生フロア・ウィルの情報コーナーに女性活 躍推進法に関する事業のチラシやリーフレットを 設置し周知に努めてきた。今後とも効果的な啓発 を図っていく。					
•	5 女性活跃	審推進法の周知	女性活躍推進法の周知を図る。		大阪府が実施した女性活躍推進法に関する 事業のチラシやリーフレットを窓口に設置 した。枚方市ホームページに関連情報を6 件掲載。事業者向けの地域経済動向調査に 関連し、関連情報を市内事業者1社を取材し、取 組事例をHPやSNSで発信した。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	様々な周知に取り組んだ。例えば、制度や相談窓口に関するリーフレットを設置した市民への周知。枚方市ホームページに関連情報を掲載。事業者向けの地域経済動向調査に関連し、限選情報を市内事業者に周知、さらに市内事業者1社を取材し、取組事例をHPやSNSで発信した。					

(3) 雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保

					R6年度の取組も			(8))参考:	:達成状	況の推	移		
施策 番号	①取組名	②取組內容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3~R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調書などから引用
66	女性の採用、職域拡大など の関する啓発や相談窓口の	男女間の格差を解消するための取り組みとして、労 働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業 法、パートタイム労働法、労働者派遣法 などの関 係法令の周知を図るとともに、リーフレットなどを	人権政策課	労働局雇用均等室や大阪府の労働相談センターが発行する相談窓口の案内チラシなどを男女共生フロア・ウィルの情報コーナーに配架し、市民への周知を図った。まるっとこどもセンターと共催で女性のための再就職セミナーを開催した。 (20名参加)	○(概ね達成)		現状維持	0	0	0	0		男女共生フロア・ウィル情報コーナーに、女性の 労働・就労に関する情報を提供するための一角を設 けて啓発に務めてきた。今後も市民への情報提供 を継続していく。	
	周知	活用したポジティブアクションに関する啓発を行う。また、労働に関する相談窓口となる、労働局雇用均等室、大阪府総合労働事務所などの周知を図る。	商工振興課	制度や相談窓口に関するリーフレットを設置し、市民への周知を図った。枚方市ホームページに関連情報を6件掲載。事業者向けの地域経済動向調査に関連し、関連情報を市内事業者に周知した(1,216件)。市内事業者1社を取材し、取組事例をHPやSNSで発信した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		様々な周知に取り組んだ。例えば、制度や相談窓口に関するリーフレットを設置した市民への周知。枚方市ホームページに関連情報を掲載。事業者向けの地域経済動向調査に関連し、関連情報を市内事業者に周知、さらに市内事業者1社を取材し、取組事例をHPやSNSで発信した。	
67	ハラスメントの防止に関す る取り組み(22に再掲)	庁内、学校、事業所等に対してセクシュアルハラス メントやマタニティハラスメントをはじめ、あらゆ るハラスメントに対する防止啓発や対応策の確立に 向けた支援を行う。	コンプライアンス 推進課	・しおりの配布及びグループウェアへの掲載により、ハラスメント防止についての啓発及び「苦情相談制度」の周知に努めた。 ・入職3年目を対象にハラスメント防止研修を実施した。 ・特別職及び部長等、係長及び監督職員等を対象に役職に応じたハラスメント防止研修を実施した。 ・任期付職員及び会計年度任用職員、臨時職員への答発として動画研修を行った。 ・ハラスメント苦情相談員の配置及び外部相談窓口の設置により、ハラスメント苦情相談を回り設置により、ハラスメント苦情相談を回り設置により、ハラスメント苦情相談を受け付け、解決に向けた対応を行った。 ・新たに、職員向けに研修ストリーミングシステムでハラスメント防止動画の配信を行った。 ・新たに、職員向けに知識の定着とともにハラスメント防止の取り組みの参考とするためのアンケートを実施した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	•		ハラスメント相談制度の運営及び周知やハラスメント防止研修の実施等の従来からの取り組みに加え、R5年度に実施した「職場のハラスメントに関する実態調査」の結果に基づき、職員のニーズが高かった内容を学ぶことができるハラスメント防止動画の庁内配信等の新たな取り組みを進め、取組状況の総括としては達成できている。今後も引き続き、社会情勢に応じて変わる例を職場環境が対応できるように、引き続きハラスメントに対する防止啓発や対応策の確立に向けた支援を行う。	事務事業実績別定指標 事務事業名称 ハラスメント防止対策・内部通報制度事務 所管課 指標離類 増加することが良いとされる指標 指標説明 イラスメント防止研修参加人数 目標 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 400人 326人 390人 726人 446人
			教職員課	全学校にセクシュアル・ハラスメント相談 窓口を設置し、教職員への周知を行った。 また、全学校においてセクシュアル・ハラ スメント防止研修を行った。	◎(達成)		現状維持	0	0	0	0		継続してハラスメント防止研修を行い、防止のため の啓発活動を推進ことで、全校で一定の意識醸成 に繋がっている。	
			児童生徒課	校内に相談窓口を設置するとともに、窓口 担当者を児童・生徒及び保護者に周知し た。その他、大阪府すこやか教育相談、子 どもの笑顔守るコール等の相談窓口を周知 した。	◎(達成)		現状維持	0	0	0	0		校内に相談窓口を設置するとともに、窓口担当者 を児童・生徒及び保護者に周知した。その他、大 阪府や枚方市の窓口である、大阪府すこやか教育 相談、子どもの笑顔守るコール等の相談窓口を周 知した。	
68	業務委託における総合評価 落札方式の入札を適用する ことによる、男女共同参画 に関する事業者への啓発	市が発注する業務委託の一部において、委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準に、仕事と 予育での両立支援やあらゆるハラスメント防止対 策など男女共同参画の視点に立った項目を設定して 評価を行う。	契約檢查課	市が発注する業務委託の一部において、委 託業務総合評価一般競争入札の落札者決定 基準に、仕事と子育での両立支援やあらゆ るハラスメント防止対策など男女共同参画 の視点に立った項目を設定して評価を行っ た。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		引き続き市が発注する業務委託の一部において、 委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準 に、仕事と子育ての両立支援やあらゆるハラスメ ント防止対策など男女共同参画の視点に立った項 目を設定して評価を行っていく。	

(4) 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) への理解の促進

					R6年度の取組も	代況		(8	3)参考	:達成1	代況の推	移		
施番	東 ①取組名	②取組內容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3~R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調書などから引用
			人権政策課	労働局雇用均等室や大阪府の労働相談セン ターが発行する相談窓口の案内チラシなど を男女共生フロア・ウィルの情報コーナー に配架し、市民への周知を図った。	○(概ね達成)		現状維持	0	0	0	0		男女共生フロア・ウィル情報コーナーに、女性の 労働・就労に関する情報を提供するための一角を設 けて啓発に務めてきた。今後も市民への情報提供 を継続していく。	
E		市民や市内事業所及び庁内において、ワーク・ラスイフ・パランスに関する啓発を行うとともに、労働 制基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業 法、パートタイム労働法、次世代育成支援対策推進 法、女性活躍推進法や制度の周知を図る。	人事課・職員課	男性の育児休業取得にフォーカスした特集 号を「ワーク・ライフ・パランス通信」と して発行するとともに、「休暇等に関する を種手続きのガイドブック」や「子育て支 援・介護のための休暇・休業ガイドブッ ク」などを庁内に周知することで、本市で 働くすべての職員にとって働きやすい職場 となるよう環境整備を行うとともに、男女 を問わない仕事と子育で・介護の両立支援 を促した。 また、夏季休暇や計画年休取得を促進する ことを目的に、上記とは別に「ワーク・ラ イフ・パランス通信」を発行するなど、 ワーク・ライフ・パランスの推進や子育で にやさしい職場づくりに取り組んだ。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		男女を問わず、本市で働くすべての職員にとって働きやすい職場環境となるよう、社会情勢や国・府の動向に合わせ、各種休暇、休棄の制度の取得促進について周知啓発を図ってきた。今後も継続実施することで、男女を問わない仕事と子育て・介護の両立支援の充実を目指していく。	
			教職員課	男性職員の育児休業等の取得促進に向けた 取り組みの一層の推進について、府からの 通知に基づき周知を行った。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		制度周知により、男性職員の育児に関する特別休 暇や育児休業の取得が増えている。引き続き周知の 徹底と適正な取得を促していく。	
	の 市の男性職員の育休取得 進	市職員の長時間労働の抑制を推進するとともに、配 関者の就労状況に関わらず、子どもがいる男性職員 が育児休業・育児休暇を取得できるよう、制度の 周知と職場環境づくりを推進する。	職員課	長時間労働の抑制については、/一残業 デーの実施やPCシャットダウンシステム の運用に加え、各部で取り組む縮減策の参 考とするために月別時間外勤務実績を各部 へ提供した。また、男性の育児休業取得に フォーカスした特集号を「ワーク・ライ フ・パランス通信」として発行した。さら に、子が生まれる予定の男性職員の所属長 には、職員の育児休業取得にあたり、取得 環境を整えるなど工夫をした点等を記載す る「育児に関するプラン (休暇・休業取得 計画シート)」を出産の予定が判明した段 で提出させるなど、男女を問わない育児 休業の促進に向けた職場環境づくりの取り 組みを進めた。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		国の動向に合わせた制度改正や制度内容の周知による職員への浸透により、本市の男性職員の育休取得率は年々向上している。今後も引き続き、制度の周知と職場環境づくりを推進することで、男女を問わない仕事と子育ての両立支援を促進していく。	

基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

(1) 生涯を通じたすべての人の健康保持と増進への支援

					R6年度の取組物	犬況		8)参考:	達成状	況の推移		
施策番号	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調書などから引用
71	健康づくり推進事業	健康づくりの知識の啓発及び実践等を通して、健康 意識の向上を図り、市民の健康づくりを支援する。	健康づくり課	【健康づくりボランティア】 講座回数:6回 参加人数:延べ83人	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0	枚方市の3計画(健康増進計画、食育推進計画、歯 料口腔保健計画)に基づく健康づくりを市民に普 及し、市民の健康づくりを支援する養成講座を継 続して行っている。毎年修了した受講生には健康づ くりボランティアとしての活動を行えるよう支援を している。	指標種類 増加することが良いとされる指標 健康づくりを継続して適正体重を維持している人の割 合【無当方法:スマホアンケートでBMAを選出し、55歳 以下UBM/IES以上55未満、60歳以上はBM/201以上25 よ売り、ロボルを介置、ロボルスを介置、10歳以上はBM/201以上25
72	健康教育事業、健康相談事業	健康の保持増進を目的として、健康に関する正しい 知識の普及や支援を行う。	健康づくり課	【健康教育事業】 71回 2,001人 【健康相談事業】 561回 2,816人	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0	コロナ禍で減少した時期もあったが、回復傾向で ある。定期的な健康相談・栄養相談の機会を設け ているほか、健康に関するイベントを実施し若年屋 から高齢者まで幅広い年齢層へ健康に関する正し い知識の普及や支援を継続して行っている。	事務事業実績測定指標
73	住民健康診査事業	15歳から39歳以下で健診を受ける機会のない人や 40歳以上で医療保険に加入していない人を対象に、 住民健康診査を行う。	健康づくり課	(R6年度) 【受診者数】1,048人 内訳 15-39歳:449人 40歳以上:599人	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0	コロナ禍で受診者数が減少したが、回復傾向である。15~39歳の一部対象者に事前申請による受診券発行をしていたが、受診者が直接医療機関に申告して受診する形に変更し、住民欠がより住民健診を受けやすい体制づくりを行った	
74	特定健康診査・特定保健指導事業	メタポリックシンドロームに着目した健康診査の実 施及び健診結果に基づく保健指導を行う。	健康づくり課	以下、R6年度実績 (R5年度法定報告) 【受診者数 (受診率)】 男性: 6,560人 (31.0%) 女性: 10,024人 (38.2%) 就労等により平日受診が困難な対象者に対して 日曜日健診を実施した。 【特定保健指導利用者 (利用率)】 男性: 254人 (22.0%) 女性: 161人 (25.5%)	○ (標ね達成)		現状維持	0	0	0	0	特定健康診査については、コロナ禍で受診率が低下した期間もあったが、徐々に回復傾向である。特定保健指導については、コロナ禍から遠隔での保健指導を導入・実施した。また、特定保健指導未利用者に対して、R3年度からは利用動奨方法を電話動奨から個別通知へ変更し、さらにR4年度からは簡易測定機器を用いた測定会と初回面接を抱き合わせた保健指導利用率は向上しているため、引き続き取り組む。	事務事業実績測定指標 事務事業名称 特定健康診査・特定保健指導事業 健康づくり課 指標種類 減少することが良いとされる指標 指標説明 指標型類 指標説明 減少することが良いとされる指標 生活習慣病の患者数 目標 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 35,000人 33,058人 32,915人 28,671人 26,088人
75	がん対策事業	がん検診の受診率向上を図るとともに、がんの早期 発見と正しい健康意識の普及を図る。	健康づくり課	以下、R6年度実績 【受診者数 R6】 肺がん:26,689人、大腸がん:23,235人 胃がん:4,929人、子宮頸がん:15,422人 乳がん:6,783人、前立腺がん:8,503人 肝炎ウイルス:2,847人 各種がん検診のチラシ配布や市PR大使と コラボして作製した受診勧奨ポスター、チ ラシ、動画等を活用するとともに、健康教 育を実施し、がんの早期発見と正しい知識 の普及啓発を行った。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0	検診の受診者数は現状維持または増加している。 R3年度からはがん検診の勧奨資材を封書から圧着 はがきに変更、11月に再勧奨はがきの送付を開始 した。毎年枚方市医師会等と連携し受診勧奨月間 を設定し、R6年度には市PR大使を活用し、受診勧 奨資材を作成する等の取り組みを行った。	事務事業名称 がん対策事業 所管課 健康づくり課 指標種類 増加することが良いとされる指標 指標説明 構態検査の受診率 [野出式:精密検査受診者数/要精密検査者数×100] 日標 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 77% 73,10% 71.2% 74.80% 76.62%

					本事業については、枚方市社会福祉協議会						1			事務事業実績測	定指標	
					へ委託して実施した。電話相談事業(ひら								事務事業名称		3予防対策	
					かたいのちのホットライン)や人材育成								所管課 指標種類		保健医療課	
					事業として電話相談員対象のフォローアップ事業								指標種類 指標説明		とか良いと 自殺死亡率	される指標
					プ事業、リーフレットの配布、枚方市駅構 内でのデジタルサイネージ、広報、SNS等								目標		請	
					による普及啓発を実施した。ゲートキー								(見込み) R3	R4 R5		6 R7
			専門研修を修了した相談員による自殺予防相談専		パー養成研修は10月、11月に庁内職員向							令和3年度から令和5年度は、コロナ禍により事業	11.0以下 14.2	14.8 14.		
			用電話「ひらかたいのちのホットライン」の実		け、12月に市民向けとして実施した。ここ							を控えていたが、令和6年度からは実施できてい	1110-5(1) 1112	1110	3 10	
7	自殺	予防対策事業	施、自殺のサインに早期に気づき、対応するゲート	保健医療課	ろの悩みを抱えながらも、平日の昼間は仕	○ (概ね達成)	現状維持	Δ	Δ	\triangle	0	る。事業の実施に取り組んではいるものの、目標値				
			キーパー 養成のほか、自殺予防に関わる情報提		事や学校の都合などにより相談窓口に出向							には到達できていないため、事業の見直しや効果を				
			供、啓発を行う。		くことができない市民を対象に、9月にこ							測定する必要がある。				
					ころの健康相談会(夜間相談会)を実施し											
					た。また、3月にこころの健康相談会(夜 間相談会)と、普及啓発講演会を実施し											
					た。											
					様々な自殺予防対策事業を実施はしたが、											
					目標には到達しなかった。											
					精神保健及び精神障害者福祉に関する法律									事務事業実績測	定指標	
					に基づき、相談業務や普及啓発等を実施し								事務事業名称	精和	保健福祉	事業
					た。精神保健相談では、統合失調症や依存								所管課		保健医療課	
			医師、精神保健福祉士、保健師、ケースワーカー		症などさまざまな精神疾患に関する相談が								指標種類	増加するこ	とが良いと	される指標
7	,	こころの健康相談	による、統合失調症、うつ病、認知症、アルコール	保健医療課	あり、相談内容に応じて迅速かつ適切な対	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	令和3年度から変わりなく相談には対応できてい	指標説明	本人や家族、関係機関	等からのここ	ろの健康相談件数
		C C . J v J JEJR I LIDK	依存症などの精神疾患、ひきこもりなどについての	N 医医/水脉	応を行った。また、精神科医による相談を 実施し、精神科医療未受診者や中断者の面	O (XEM)	-50 D(ME13					వ .				
			相談を行う。		接や訪問、家族や本人、関係機関職員の相								目標 (見込み) R3	R4 R5	績 Re	6 R7
					談等に応じた。								4,900件 5,735件			
													,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-,		
-					性の多様性やパートナーシップ宣誓制度に											
					関するリーフレットの配布により周知・啓											
					発に務めた。市ホームページやリーフレッ							性の多様性やパートナーシップ宣誓制度に関する				
				人権政策課	トに、市立ひらかた病院における対応とし	○ (概ね達成)	現状維持	\triangle	Δ	0	0	リーフレットの配布により周知・啓発を行ってき				
					て、パートナーシップ宣誓制度導入前から							た。今後も適切な情報の提供に努めていく。				
					入院、医療行為の説明の同席等は当事者の 意向を踏まえて柔軟に対応していることを											
7	性の	多様性を反映した医療	多様な性のあり方が考慮された、医療体制の整備		記載し周知した。											
'	体制	の整備に向けた啓発	に向け、医療機関への周知・啓発を行う。									性的マイノリティの方も地域で安心して医療を受け				
					性的マイノリティの方も地域で安心して医							ることができるよう枚方市地域福祉計画でその重				
					療を受けることができるよう、北河内こど							要性を記載し、市内の医療機関で構成されている枚				
				健康福祉政策課	も夜間救急センター及び枚方休日急病診療 所に本市の取り組みに係るポスターやリー	○ (概ね達成)	現状維持	\triangle	\triangle	0	0	方市医師会等への周知を行うとともに、北河内こ ども夜間救急センター及び枚方休日急病診療所に				
					フレットを設置し、周知・啓発を行うとと							本市の取り組みに係るポスター等を設置し、周				
					もに、従事者に対しても周知を行う。							知・啓発を行った。今後も引き続き、周知・啓発				
												に努める。				

				妊婦健康診査27,480件、産婦健康診査									事務事業実	E續測定指標	E .
79	好産婦健康診査事業、好産 婦歯科健康診査事業	妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を 図り、安心して妊娠、出産ができる体制を確保する ため、妊産婦健康診査及び妊産婦歯科健康診査の 費用助成を行う。	まるっとこどもセ ンター	3,770件、妊産婦歯科健康診査772件の費用助成を実施。 妊婦とその家族が安心して出産が迎えられるよう、妊娠届出時に保健師または助産師が対象者全員に健診の費用助成について説明。また、受診後、医師が保健指導が必要と判断した対象者には保健師が支援を行った。	◎ (達成)	拡充	0	0	0	0	令和7年度からは、妊婦健康診査の補助回数を14回から17回に拡充することで、出産予定日を超過した場合でも母体の健康管理に必要な妊婦健康診査の確実な受診を促し、安心して出産が迎えられるよう取り組みます。	目標 (見込み) R3	ま 増加す 「産後、退院!	ることが良 Lでからの1か。 ケアは十分に受 実績 R5	*もセンター にいとされる指標 月程度、助産師や保健師等 けることができた」と感じ
80	マタニティスクール(54 の再掲)	妊婦とその家族に対して妊娠、分娩、育児について 正しい知識を普及する。		妊婦とその家族を対象に妊娠、出産、育児に関する正しい知識を普及し、母性および 文性が確立できるよう支援するため教室を 実施、参加延人数154人、うち配偶者の参 加者延人数は152人。 日時や場所に捉われず、妊娠、分娩、育児 について学べるオンデマンド型マタニティ スクール(育児物品の準備や妊娠中の生活 等の7種類の動画)を配信している。閲覧回 数は合計924回。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	©	R4年度は対面式教室と合わせてオンライン教室を 開催。R5年度からは、オンライン教室を配信型に 変更し、対面式と合わせて実施。令和6年度からオ ンデマンド配信と並行して対面式を年期回回から 回に増やし、順調に事業を推進することができ た。				
81	性感染症の予防啓発	性感染症に関する正しい知識の普及啓発を行う。	保健予防課	○毎週人曜日(祝日除く)に性感染症の検査・相談を実施。 ○大阪府とり市(政令・中核市)で組織するエイズ予防週間実行委員会に参画し、広城的に周知啓発を実施。 ○広報・ホームページ、市政情報モニター、SNS発信、庁内メールを用いた啓発。 ○市役所および関係機関へのポスター掲示、や啓発物品の配布依頼、市内の大学への大学フェアを通した啓発。 ○京阪牧方・駅コンコース内のポスター掲示とデジタルサイネージでHIV/AIDSについての周知啓発。 ○連携協定を結んでいる塩野義製薬と連携したHIV/AIDSについての情報発信。	◎ (達成)	現状維持	©	0	0	0	コロナ禍で中止していた大学フェアにR4年度より参加し、男女問わず若年層への啓発機会ができた。また、R6年度は京阪牧方市駅コンコース内でのボスター掲示を実施し、デジタルサイネージよりも反響が大きく、効果的な啓発ができたと考える。今後も、より効果的な啓発方法を検討していく。				
82	女性外来	女性医師が、思春期の悩みや相談、妊娠・出産期 の問題、乳がん、子宮がん、更年期に伴う症状まで あらゆる女性の病気について総合的に初期診療を 行う。		電話での問い合わせがあった場合、事前に ヒアリングを行い、自覚症状がある方に は、適応の診療料への案内を行っている。 女性外来の対象患者の場合、予約にて受診 していただけるように取り組んだ。R6年 度は1名の実績である。	○ (標ね達成)	現状維持	0	0	0	0	事前のヒアリングで、適応の診療科に案内することが多いため、女性外来の受診実績は少ないが、悩まれている女性に対して、相談できる窓口があることは有意義であるため、引き続き取り組む。				

				・助産師による乳児・妊産婦訪問指導									務事業実績源		
83	母子訪問指導事業(妊産婦 訪問、新生児・乳幼児訪 問、乳幼児健診未受診者訪 問等)	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育でに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消などに対して、生活の場である家庭でより丁寧な個別指導を行うことで、安心して健全な子育でができるよう支援する。周座期からのハイリスク母子を早期に確実に把握し、支援する体制を充実させるために、医療機関等関係機関との連携を図る。	まるっとこどもセ	・助産師による4元と・女生帰旬的日毎年 児の発育を良や保護者の専児不安等があ る場合には、育児支援の一環として児が1 歳になるまで継続訪問(養育支援訪問)も 実施。 訪問延件数 4,318件 (内訳:新生児・乳児1,930件、妊産婦 1,899件、養育支援訪問402件、未熟児 87 件)・保健師による乳幼児・妊産婦訪問指導 訪問延件数 3,419件 (内訳:新生児・乳児913件、幼児 478 件、妊産婦1,182件、未熟児-280件、その 他566件)	◎ (達成)	現状維持	0 0	0	0	順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業 所管 指標種 指標談 (見込み) 100%	課 直類 说明 a	まる < 増加する ご の地域で、今後 R4 F	母子保健事業 とこどもセン とが良いとさ も子育でをしたい と を 65 R6 97.1%	れる指標 と思う親の割合
84		家族からの支援が受けられない等で支援が必要な 産後4か月未満の母子を対象に、産科医療機関と 助産所でショートステイ(宿泊型)、デイサービス (日帰り型)を実施し、助産師等による心身のケ アや育児に関する相談を行う。	まるっとこどもセ	母の心身の安定と育児主義の獲得、育児不 安の解消を図ることを目的に、助産師等が 心身のケア、休養、乳房のケア等の相談を 実施。医療機関からの紹介や、出生届出時 のリーフレット配付等で周知。 利用実入数:292人、利用延へ日数:745 日(内訳:ショートステイ 456泊、デイ サービス289日)	◎ (達成)	現状維持	0 0	0	0	順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業 所管: 指標種 指標談 目標 (見込み)	差名称 課 種類 前明 a	まる : 増加する ご の地域で、今後 R4 F	定指標 母子保健事業 とこどもセン とが良いとさ も子育でをしたい 装績 	れる指標 と思う親の割合
85		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発や 情報提供を行う。	人権政策課	男女共生フロア・ウィル図書コーナーの蔵書を点検し、女性特有の疾患や生理に関する新しい書籍を購入し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供を行うとともに、入手が困難な方へは無償配置を行った。庁舎等への生理用品の無償配置に置いては自分に合った生理用品を選択できるよう、ナプキンとタンボンの2種類を設置した。女性を対象に更年期の健康講座を開催し(18名参加)、女性ホルモンの変化との向き合い方について啓発した。	○(概ね達成)	現状維持	0 0	0	0	市民に対して、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ に関する適切な理解を促進するための情報提供に努 めてきた。今後とも取り組みを継続していく。				ı	

(2) ひとり親家庭をはじめ、多様な家族に関する啓発、支援の取り組み

					R6年度の取組も	犬況		8)参考:	達成状	況の推移		
施策 番号	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6 F	7	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調書などから引用
86	母子・父子自立支援員によ る相談支援事業	ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子 自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための 各種相談、貸付事業、母子・父子自立支援プログラ ムの策定等を行い、必要に応じて他の支援機関に つなげることにより、ひとり親家庭等の総合的、包 括的な支援を行う。	ンター	就労等に関する相談160件(内、父子1件)、離婚的相談等541件(24件)、福祉 資金貸付金に関する相談140件(5件)、 別が割りや助産制度等に関する相談277件 (16件)、その他相談400件(23件)	◎(達成)		現状維持	0	0	0	0	相談件数はR6年度に増加した。特にステーション ヒルへの移転後に就労相談や離婚前相談が増加して いる。その要因として母子保健との連携強化が挙げ られる。来年度以降もより緊密に連携し相談にあ たっていく。	
87	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、 冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むの に支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派 遣し生活援助や子育て支援を行う。	まるっとこどもセ ンター	ひとり親家庭等日常生活支援事業として、 介護事業所に委託し、家庭生活支援員を派 遭。R6年度は、母子62世帯、父子8世帯の 登録があり、757回派遣を行った。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	©	R6年度に利用が増加した。その要因としてまるっとこどもセンターとして組織が一体化したことで、地域支援や母子保健との連携強化が挙げられる。特に地域支援担当との連携においては、本事業が児童虐待の防止の役割をになっており、安心安全な子育てに資するものとなっている。	事務事業名称 びとり親家庭等日常生活支援事業 所管課 まるっとこどもセンター 指標種類 増加することが良いとされる指標 家庭活支援利用財務世帯に対し、アンケート調査を実施する。その内、規足と開客した人の割合。 (原出式:清足と開客した人の割合。 (原出式:清足と開客した人の割合。 (原出式:清足と開客した人の割合。 (原込み) R3 R4 R5 R6 R7 70% - - - - -
88	保育所(園)等の優先利用	既存保育所(園) の定員増や定員の弾力化を行い、保育所(園) 等の人所枠を拡大し、待機児童の解消を図る。また、保育所(園) 等の利用調整(選考)では、基準表における基礎点及び調整点の合計点の上位順に決定しており、ひとり親である場合は調整点を加点し入所しやすくする。	保育幼稚園入園課	既存保育所(園)の定員増や弾力化を行うと ともに、ひとり親には利用調整基準の調整 点を加点することで入所しやすくした。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0	R3-R6年度についても④に記載のとおり実施出来た。	
-	市営住宅におけるひとり親 世帯等への優先入居と府営	市営住宅に空き家が生じた場合はその都度、高齢 者、障害者、ひとり親等の福祉世帯向けとして募集	財産活用課	高齢者、障害者、ひとり親等の福祉世帯向 けとして、5部屋の入居募集をを行った。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0	市営住宅に空家が生じた場合は、その都度募集を 行い、取組内容の目標を達成した。(R4年度は 空部屋がなかったため募集は行わなかった)。 また、市営住宅募集期間外に問い合わせがあった 場合は、府営住宅の募集案内に関する周知を行っ た。	
89	世帝寺への俊光人店と府宮住宅の案内	する。また、府営住宅の募集に係る案内(福祉世帯 向け)を行う。		府営住宅の募集に係る案内について、関係 各課窓口及び各支所(3か所)や生涯学智 市民センター(4か所)で配付を行う。 ※市営住宅に関する取り組みは財産管理課 で実施。	○ (概ね達成)		現状維持	0	0	0	0	府営住宅の募集案内を関係機関の窓口に設置し、 周知を行った。また、希望者からの問い合わせに ついても随時対応した。	
90	母子生活支援施設への入所 (41の再掲)	夫の暴力から逃れるため等の事情で子どもの養育が 十分にできない場合に、母子ともに安全で安定し た生活を送れるように入所させて保護し、その自 立の促進のために生活を支援することによって、母 子の福祉を図る。	まるっとこどもセ ンター	18歳未満の子どもを養育している母子を対象に、関係機関と連携しながら、母子ともに安全で安定した生活を送れるように入所決定し、その自立の促進のために生活を支援することによって、母子福祉の向上を図った。 R6年度母子生活支援施設利用世帯:10世帯。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0	相談者からのニーズに応じ、利用者に寄り添いながら施設入所までの相談及び入所後の自立に向けた相談に応じることができた。	事務事業実績測定指標 事務事業名称 母子生活支援施設入所措置等事務 所管課 まるっとこどもセンター 指標種類 増加することが良いとされる指標 増加することが良いとされる指標 提標説明 母子生活支援施設への入所希望者が入所できた割合。 【資出式:実際に入所た人族/入所希望人数×100] 目標 (見込み) 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 100% 100% 100% 100% 100%

91	ひとり親家庭等への就業支 援のための給付、貸付 (63の再掲)	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、自立支援 教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給 する。ひとり親家庭自立支援給付金事業や、母子家 庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対して技能取得資 金、生活資金、事業開始にかかる貸し付けを行 う。母子父子寡婦福祉資金の貸し付け制度を用い て就業に向けた資格取得の支援を行う。	まるっとこどもセ ンター	R6年度ひとり親家庭自立支援給付金支給 状況 自立支援教育訓練給付金:10件 高等職業訓練促進給付金:28件 高等職業訓練修了支援給付金:9件	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	資格取得のための費用の補助申請については増加傾向にあり、ニーズが高まっている。高まるニーズに応え、ひとり親家庭の経済的基盤の安定のための給付を行うことができた。	#務事業実績測定指標 #務事業名称 ひとり親家庭自立支援給付補助事業 所管課 まるっとこどもセンター 指標種類 増加することが良いとされる指標 中助者の内、調産受講修了者とび奏育機関修了者の副合。 (資出式:] (場底受講修了者+養育機関修了者) ÷申 講本 100 日標 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 100% 100% 100% 100% 100%
92	母子家庭等就業・自立支援 センター事業(64の再 掲)	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、母 子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業 支援講習会、就業相談、就業情報提供などを行う。	まるっとこどもセ ンター	母子家庭等就業・自立支援センターにて生活相談や仕事の紹介等の就業支援を行った (延へ相談件数48件) ほか、パソコン等 の就業支援諸習会等を実施した(実施事業 数12件)。 就職・転職に関する相談者48 人のうち1人が就職に結びついた。また、 離婚後の養育費や面接交流等に関する相談 事業を実施した。	○(概ね達成)	現状維持	0	0	0	0	センターの利用数が年々減少した。今後もより周 知を広く効果的に行うなどの対策により、セン ター利用を促進する取り組みを進める。	事務事業実績測定指標 事務事業名称
93	母子父子寡婦福祉資金の貸 付	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対し、その生活の 安定と向上のために必要な賃付を行うことにより 経済的自立の助成、生活意欲の助長を図り、あわ せてその扶養している児童等の福祉の増進を図る。	まるっとこどもセ ンター	貸付の実績は以下のとおりであった。 修学資金:26件(継続分も含む) 就学支度資金:1件	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	資格取得のための費用の補助申請については増加 傾向にあり、ニーズが高まっている。高まるニー ズに応え、ひとり親家庭の経済的基盤の安定のた めの給付を行うことができた。	事務事業実績測定指標 事務事業名称 母子父子 嘉婦福祉資金貸付事業 所管課 まるっとこどもセンター 指標種類 増加することが良いとされる指標 指標説明 関付金の支稿を行った人の内、停于している人の前合。 [関当式・停宁している人教/資付金支稿者数・100] 日標 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 100% 100% 100% 100% 100% 100%
94	児童扶養手当(58の再 掲)	離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者または20歳 淋漓を致今の定める程度に障害のある者を監護する 母、父または養育者に対して支給する。	医療助成・児童手 当課	引き続き、手当対象者への支給を行った (受給者数2,745人)	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業夫銭別定指標 事務事業名称 児童扶養三当事業 医療助成・児童手当課 医療助成・児童手当課 指標種類 増加することが良いとされる指標 現深展受研教に対する。児童扶養手島が高正に支給でまる約を【野出式・児童扶養手島女給件数/規定展受研件数×100】 目標 実績(長込み) R3 R4 R5 R6 R7 86% 87% 86% 86% 88%
95	ひとり親家庭医療費助成事 業(57の再掲)	ひとり親家庭等の父または母や養育者とその養育 する児童に対して、その児童が18歳に達した日以降 における最初の3月31日までの間、その児童とそ の親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己 負担分の一部を助成する。	医療助成・児童手 当課	引き続き、医療助成対象者への助成を行った。 令和6年度実績 対象者 6,657人	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	順調に事業を推進し目標値を達成した。	事務事業名称 かとり親家庭医療費助成事業 所管課 医療助成・児童手当課 指標課類 減少することが良いとされる指標 指標説明 1人あたりの受診件数(年平均) 目標 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 14件 12件 13件 14件 14件
96	水道料金等の滅免	児童扶養手当を受給している「母子及び父子並びに 寡婦福祉法」に規定する配偶者のない女子又は男子 が属する世帯(市民税非課税世帯に限る)には、水 道料金及び下水道使用料の基本料金と8㎡(1か 月あたり)の従量料金を減免する。	上下水道財務課	児童扶養手当を受給している母子・父子世帯(市民税非課税世帯に限る)については、一定の要件のもと申請により、水道料金及び下水道使用料の基本料金の減免を行っている。 < R6年度実績(令和7年3月末日現在) > 母子家庭:706世帯、父子家庭:21世帯	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	該当者からの申請に対し、適切に減免適用の処理 を行うことができた。	
97		高等学校を卒業していないひとり親家庭の子どもまたは親が、高等学校卒業程度の認定試験の合格を 目指すために講座を受講する場合に、受講終了時給 付金や合格時給付金を支給する。	まるっとこどもセ ンター	高等学校を卒業していないひとり親家庭の 子どもまたは親が、高等学校卒業程度認定 試験の合格を目指すために講座を受講する 場合に、受講修了時給付金や合格時給付金 を支給する制度であるり、R6年度は3件 申請あり。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	ニーズに応じて給付金を支給することができた。	

98	保育所保育料等の軽減	年収が一定額未満のひとり親家庭に対する保育所保 育料等の負担軽減を行う。	保育幼稚園入園課	年収が約360万円未満相当のひとり親等に 対して、保育所保育料の負担軽減を行っ た。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	R3-R6年度についても④に記載のとおり実施出来 た。					
99	養育費確保に向けた総合的 な相談支援	離婚によりひとり親となった家庭の子の養育費を 確保するため必要となる支援を、総合的に行う。	まるっとこどもセ ンター	養育費を確保するための相談や手続きのサポート、公正証書などの書類作成に必要な費用の補助を行う「養育費確保サポート事業とを新たに開始。 養育費サポート事業として、弁護士相談が47件、公正証書等作成補助が34件だった。	⑤(達成)	拡充	0	0	0	0	養育費確保に向けた離婚前相談や公正証書作成の ための補助金の申請は増加傾向にあり。R8年度に 予定されている改正民法の施行を控え、R7年度か ら弁護士相談を月1回から月2回へ拡充を行う予 定としている。	事務事業名称 所管課 指標種類 指標説明 目標 (見込み) R3 100% 100%	び 増 養育費・取った。 取った。	まるっとご 計加することが サポート事業を申請 人の割合【算出式: 人数/申請者数×1 実績 4 R5	育費相談・支援 どもセンター 「良いとされる。 「した人のうち養育費 申請者のうち養育費	指標費を受け
		ひとり親家庭になって問もない家庭は、生活環境の	人権政策課	ひとり親の支援を目的として、女性・ひとり親・育児中の方を対象に「再就職・転職 応援講座」を開催した。 (20名参加)	○ (概ね達成)	現状維持	0	0	0	0	令和5年度までは離婚前後の支援に繋がる講座を開催してきた。今和5年度はひとり親になってからの 再就職・転職を支援する講座を実施した。今後も ひとり親家庭等に対し、より良い支援の在り方に ついて検討していく。				-	
100	ひとり親家庭等情報交換事 業	変化が着しく、親自身が生活の中で直面する問題に ひとりで悩み、精神面でも不安定な状況にある。 こうしたひとり親家庭等が定期的に集い、交流や 情報交換を行う場を設ける。		枚方市母子寡婦福祉会の交流事業に対して 補助金の交付を行った。	⑤(達成)	現状維持	0	0	0	0	母子家庭等が日常的に不安を抱えないよう、母子 父子福祉推進委員が身近な相談先としており、交流 事業を継続している。今後もより相談がしやすい体 制づくりや情報提供等を継続していく。	事務事業名称 所管課 指標種類 指標説明 目標 (見込み) R3 70% -	増 補助対制 する。2 足と回知	まるっとご 静加することが 歌事業への参加者は その内、満足と回制 答した人数/参加す 実績 4 R5	享生補助事業 どもセンター 『良いとされる: 対し、アンケート』 にた人の割合。【知 「人数×100】	指標 _{調査を実施}
101	ひとり親家庭をはじめ多様	ひとり親家庭や、ステップファミリーなど、多様 な家族に対する差別や偏見の解消に向けた啓発を行	人権政策課	男女共生フロア・ウィル講座、図書コーナーにて、市民に向けて多様な家族に対する啓発を行った。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	男女共生フロア・ウィル講座、映画上映会、図書 コーナーにて、市民に向けて多様な家族に対する 啓発を実施してきた。今後とも取り組みを継続して いく。	1010		I .		
	な家族に関する啓発	なが広に対する左がで開充や庁店に回いた合元で1〕 う。	まるっとこどもセ ンター	市民及び母子父子福祉推進委員向けの研修 会を開催。参加人数:53人	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	各年度に、日ごろの相談で把握したニーズに即した 研修を行うことにより啓発を行うことができた。 来年度はR8年度に予定している改正民法の施行を 控え、よりニーズに即した研修を開催していく。					

(3) 高齢者、障害者、外国人市民等への支援

					R6年度の取組も			8	参考:	達成状	代況の推移	Ş.		
施策 番号	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3~R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調書などから引用
102	介護予防普及啓発事業	高齢者の健康に対する意識を高めるため、啓発をは じめ、健康づくり、介護予防に関する教室の開催等 を行う。	健康づくり課	【R6年度実績】 健活フェスタや身近な場所で開催する介護 予防教室等への参加者人数。 開催回数: 1,199回 参加延べ人数: 27,138人	○ (概ね達成)		現状維持	0	0	0	0	: ; ;	新型コロナ感染症の感染拡大防止として、オンラインによる介護予防教室等を行うとともに屋外での活動 (ノルディック・ウォーキング) を実践するグレープの雑続支援に取り組んだ。また、趣味活動を中心とした取り組みとして、内閣府の成果連動型民間委託契約方式(PFS)に係る事業案件形成支援を受けて令和4~5年度の事業実施を行った。	事務事業名称 地域介護予防活動支援事業 労管課 指標種類 地域介護予防活動支援事業 指標種類 増加することが良いとされる指標 指標説明 主規が維集税が向上する人の割合 [資出式:向上レた人数/参加者会体数×100] 目標 (見込み) 来報 RS RG R7 30% 90% 94% 87.6% 88.3%
103	包括的支援事業	高齢者総合相談支援拠点(地域包括支援セン ター)を地域に設置し、高齢者の総合相談窓口と して、高齢者の介護予防や権利擁護(虐待防止を 含む)等の相談に対応する。	健康づくり課	【R6年度実績】 総合相談延べ件数:33,908人 (再掲) ・介護予防に関する相談延べ件数:1,174 人 ・権利擁護に関する相談延べ件数:833人	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0	j	高齢者の身近な相談窓口として、市内13か所の地 域包括支援センターにて実施している。総合相談件 数は年々増加している。	事務事業名称 ・
104	高齢者保健福祉施策に関す る情報提供体制の強化 (60の再掲)	介護保険をはじめとする高齢者保健福祉施策に関する情報について、高齢者サービス利用の手引きや パンフレットなどを発行する。また、ホームページ 等を活用し、介護者団上の交流に関する情報提供を 行う。外国人の情報提供については、大阪府が 発行する外国語版の介護保険制度のパンフレットな どを活用する。	介護認定給付課。 健康福祉政策課。 健康福祉総合相談 課	介護保険をはじめとする高齢者保健福祉施 策に関する情報について、高齢者サービス 利用の手引きペパンフレットなどを発行した。 外国人の情報提供の際、大阪府が発行する外国語版の介護保険制度のパンフレット を用意し、活用した。(介護認定給付課)高齢者サービス利用の手引きを発行した。 (健康福祉総合相談課) 高齢者保健福祉施策に関する情報について、高齢者サービスの手引きやパンフレットなどを発行した。 SNS等によりイベント情報等の配信を行った。(健康福祉政策課)	◎ (達成)		現状維持	0	©	©	©		介護保険に関する手引き等を発行・配布することで R3年度からR6年度の全年度において達成できた。 今後も引き続き取り組みを続けていく。(介護認 定給付課) 毎年度高齢者サービス利用の手引きを発行し、情 服提供を行った。(健康福祉総合相談課) 高齢者保健福祉施策に関する情報について、様々 な媒体を活用した情報提供に取り組んだ。今後も 引き続き情報提供に努める。(健康福祉政策課)	
			健康づくり課	webシステム (地域資源web) により、地域包括支援センターにて把握している地域 資源情報について、ホームページに掲載し ている。	○ (標ね達成)		現状維持	0	0	0	0	1	webシステム(地域資源web)により、地域包括支 援センターにて把握している地域資源情報につい て、ホームページに掲載しており、随時更新してい る。	
105	地域活動支援センター事業	障害者が地域で自立した生活を営めるよう、創作 的活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会 との交流の促進を図り、障害者の地域生活に必要 な相談や情報提供を行う。	障害企画課	・基幹相談支援センター(3か所)、障害 者相談支援センター(4か所)では、障害 者等からの相談支援を行った。 ・地域活動支援センター(9か所)が実施 する講習会等には多数の参加があった。	○ (概ね達成)		現状維持	0	0	0	0		引き続き多くの社会交流の場を提供し、障害者の 地域生活に寄り添う活動を行っていきたい。	事務事業実験測定指標 事務事業名称 地域活動支援センター事業 所管課 障害企画課 指標題類 増加することが良いとされる指標 指標説明 延べ利川者数 目標 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 42.500人 35,224人 36,374人 35,993人 35,967人

			公立保育幼稚園課 市立ひらかた子ど も発達支援セン ター	市内の公私立幼稚園へ 相談員を派遣した(375回) 保育所(園)・幼稚園等における巡回相談や 保育相談、子ども発達支援センターにおけ る機器の状況に応じた相談を行っている。 また、できるだけ保護者が相談に来所しや すいように、保護者(父親、祖父母も含め)	© (達成) © (達成)	現状維持現状維持	©		©	•	令和2年度から令和6年度までの取り組みをまとめた「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」においても「障害のある子ども等への支援の充実」を明記し、継続的に取り組みを実施してきた。 今後も取り組みを継続する。 障害児相談、巡回相談などを通じ、障害や発達に応じた専門的な支援を実施した。 今後についても、引き続き取り組む。	事務事業実績測定指標 事務事業名称 保育所・通所施設巡回相談業務 所管課 市立ひらかた子ども発達支援センター 指標種類 増加することが良いとされる指標 指標説明 巡回相談利用園数 実績
106		障害児相談、巡回相談などを通じ、障害や発達に応 じた専門的な保育、療育、教育的支援を行う。	支援教育課	の勤務の都合に合わせて、相談日の日程や 時間を設定している。 発達障害等があり教育的支援を必要とする 児童・生徒に対する個々に応じた指導の一 層の充実を図るために、特別支援教育士・ 臨床心理士等の専門家を小中学校に派遣し た。児童・生徒への指導や学校内の支援教 育体制について教職員に直接指導・助言を 行った。また、肢体不自民童・生徒に対 し理学療法士による専門的な機能回復訓練 を実施した。併せて支援学級担任に対して 日常訓練の指導・助言を行った。	⑤ (達成)	現状維持	0	©	©	•	コロナ禍の影響を受けてR3年度までは、実施した ものの、一部取り組めなかったものがあったが、 R4年度以降は順調に事業を推進し目標値を達成し た。	(見込み) R3 R4 R5 R6 R7 78 56 71 65 81 事務事業名称 支援教育課 支援教育課 指標種類 増加することが良いとされる指標 指導回数 指標説明 専門家による助言・指導回数 目標 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 20回 20回 20回 20回 車 事務事業主務測定指標 事務事業主務測定指標 事務事業名称 支援教育課 支援教育課 指標種類 増加することが良いとされる指標 指標説明 機能回復訓練の回数(小学校54回、中学校22回)
107	高齢者、障害者等に配慮し た情報提供	広報ひらかたの点字、録音版、ホームページの音声 版など、高齢者、障害者などに配慮した情報提供に 努める。	広報プロモーショ ン課	広報ひらかたおよびひらかた便利帳の点字・録音版、ホームページの音声版など、 高齢者、障害者などに配慮した情報提供を 行った。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	広報ひらかたは令和7年1月時点で点字版4人、 録音版32人へ送付しているほか、音声版のホーム ページへの掲載も毎月継続して行っており、いずれ も令和7年度以降も引き続き実施する。 令和5年度に3年ぶりに発行したひらかた便利帳 も同様に点字版・録音版を作成し、対象者へ送付 した。	目標 実績 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 R6 R6
108	高齢者虐待防止啓発	地域包括支援センター(高齢者サポートセン ター)が高齢者の生活に関する総合的な相談窓口と なり、早期の相談につなげ、虐待への発展を防止 する体制を整備する。また、講座やリーフレットの 配布、地域での出前講座などを通じて高齢者虐待防 止の啓発を推進する。	健康福祉総合相談 課	地域包括支援センターの相談件数のうち、 虐待相談に関するものが347件あり、必要 な支援につなげた。リーフレットの配布等 による高齢者虐待防止の普及啓発を行っ た。	○ (概ね達成)	現状維持	0	0	0	0	地域包括支援センターと協力して、高齢者虐待の框 該についてケース会議やネットワーク会議を行 い、早期介入や虐待への発展を予防するよう取り 組んた。また、地域包括支援センターを中心に、 地域での講座などを活用した虐待防止の啓発を 行った。	
109	障害者虐待防止啓発	障害者虐待防止センターが総合的な相談窓口とな り早期の相談につなげ、虐待への発展を防止する体 制を整備する。また、講座やリーフレットの配布、 地域での出前講座、広報ひらかたへの掲載などを通 じて障害者虐待防止の啓発を推進する。	障害支援課	市内の支援機関等の協力のもと、障害者虐 待防止センターが総合的な相談窓口となっ て虐待事案に対応する体制を整備した。ま た、啓発リーフレットの配布等を通じて、 虐待防止の周知啓発に努めた。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	障害者虐待の防止には、周知啓発にとどまらず、 サービス提供事業者の協力と身近な支援者の意識 向上が重要であることから、事業者団体と連携 し、事業者向けの研修会を開催した。引き続き、 虐待防止への効果的な取り組みを検討し、併せて 市民を含めた幅広い周知啓発を推進する。	事務事業名称 障害者虐待防止対策支援事業 所管課 障害支援課 指標種類 増加することが良いとされる指標 指標説明 支援につなげた結果件数 目標 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 5件 5件 5件 8件 8件

			広報プロモーショ ン課	多言語翻訳アプリ「カタログポケット」を 利用して広報ひらかたを10言語で読むこと ができるように対策し、市ホームページに ついては8言語への自動翻訳機能を実装し ている。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0	:	令和2年度に導入したカタログボケットについては 広報ひらかたの表紙やLINE発信などで毎月定期的 な周知に取り組んだ。また、令和5年度に4年ぶ 切に発行した市勢要覧についても前回と引き続き 4言語(日本語・空語・韓国語・中国語)で発行 したほか、ホームページでも引き続き多言語への 対応を行った。	
110	外国人市民等への生活関連 情報等の提供	市民生活関連情報の外国語への翻訳や利用支援を行う。	人権政策課	市内在住の外国人への支援策として、「外国人のための枚方生活ガイド」にDV相談 窓口、男女共生フロア・ウィルの各種相談 事業を掲載している。また、10か国語対応 の相談窓口であるDV相談プラスについ て、広報・HP・SNSで周知した。	○ (概ね達成)	現状維持	0	0	0	0	1	市内在住外国人の生活の利便性を高めるための支 援に取り組んできた。今後とも効果的な支援の在り 方を検討していく。	
			観光交流課	通訳・翻訳ボランティアを組織し、庁内の 行政サービスに係る通訳・翻訳についての 対応。 対応内容は、市長メッセージや各種申請書 類等の翻訳、学校における保護者懇談会や 家庭訪問への同席通訳等。	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0		沈頼件数も依頼言語も増え需要が増えている。今後 も継続して取り組みを行う。	事務事業名称 事務事業名称 国際交流推進事業 所管課 指標種類 指標課期 増加することが良いとされる指標 通訳・翻訳の依頼件数 目標 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 132件 162件 88件 127件 154件
111	医療通訳士登録派遣事業	外国人市民等が安心して市内の医療機関を利用できるように、医療通訳士を養成し、市内の対象医療 機関に派遣する。	健康福祉政策課	医療道訳士の医療機関への派遣を実施(中 国語352件、英語36件(R7年3月現在)) するとともに、医療通訳士に対するスキル アップ研修(現任研修)を実施した。	◎ (達成)	現状維持	0	0	O	0	; 1	派遣依頼に応じて医療通訳士を派遣し、また、令 和5年度には通訳士の増員及び言語拡大を目的に、 医療通訳士養成講座を開催し、3人の通訳士を新 たに登録した。 利用状況や社会状況等を踏まえ、今後の本事業の 体制について検討していく。	事務事業実務測定指標 事務事業名称 医療通尿士登録派遣事業 所管課 指標種類 健康福祉政策課 増加することが見いとされる指標 指標説明 指標説明 合 適訳士派遣依頼件数のうち派遣できた割合 目標 (見込み) 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 95% 100% 99% 100% 98%
112	枚方市日本語・多文化共生 教室「よみかき」	日常生活において、日本語の読み書きや会話に 因っている方を対象に、日本語の学習の場を提供す ることを目的とした枚方市日本語・多文化共生教 室「よみかき」を開催する。	教育政策課	●生涯学習市民センター(6カ所)で実施 (一部、文化生涯学習課の補助執行)。R 6年度の延べ参加者数2,166名 ● スタッフのキャリアアップを目指した 「スタッフ研修」を2回実施(参加者数: 1回目26名、2回目16名) ● 「北河内識字・日本語交流会」(会場: 交野市)へ参加(参加者数53名)	◎ (達成)	現状維持	0	0	0	0		コロナ禍の影響を受けてR3年度までは概ね達成 だったが、R4年度以降は順調に事業を推進し目標 値を達成した。	事務事業主義測定指標 事務事業名称 社会教育活動推進事業 所管課 教育政策課 指標種類 増加することが良いとれる指標 指標説明 社会教育活動建業事の参加者に対するアンケート結果 (馬足泉) [即出式:アンケート 「大家よかった」 [よかった] にかった」といった」といった」といった」といった」という。 自標 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 80% 91.99% 93.23% 92.04% 91.79%

(4) 男女共同参画の視点に立った防災など地域活動の推進

					R6年度の取組も	犬況		8	参考:	達成状	況の推移		
施策番号	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調書などから引用
113	枚方市防災会議の女性委員 比率の向上	多様なニーズを防災対策へ反映させるため、枚方 市防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよ うに取り組む	危機管理政策課	各機関・団体に委員推薦を依頼する際に、 男女共同参画計画にかかる懸旨説明文を同 封することで、女性を積極的に推薦いただ くよう呼びかけを実施している。	○ (標ね達成)		現状維持	0	0	0	0	法令で定められた機関等から推薦を受ける委員に ついては充て職となっているケースが多く、女性 委員比率の向上が困難な面もあったが、R3年度に は人権政策課と協議し、ドーンセンターを通じて 女性委員の紹介を受けるなど、女性委員比率向上 に努めた。	
114		男女共同参画の視点を踏まえ、避難所運営マニュ アル、自主防災組織活動マニュアルなどの各種対応 マニュアルを必要に応じて作成、改訂する。	危機管理対策推進 課	「避難所運営マニュアル」及び「男女双方 の視点からの防災対策パンフレット」につ いて、男女共同参画の視点を踏まえて見直 しを行った。	○ (標ね達成)		現状維持	0	0	0	0	マニュアルやパンフレット等において、男女共同 参画の視点を持って作成できているが、実災害に おいてマニュアル通りに動けるかが課題となってい る。	事務事業実績測定指標 事務事業名称 自主防災組織育成事業 所管課 危機管理対策推進課 指標證明 増加することが良いとされる指標 指標説明 各校区の自主防災訓練の訓練参加者数 目標 (見込み) 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 6,000人 1,712人 4,209人 5,610人 4,837人
115		校区自主防災組織が中心となって行う避難所運営において男女双方の参画を推進し、性別、年齢、障害の有無などに応じた多様なニーズに配慮した安心、安全な避難所運営を行うため、平常時から地域防災推進員の育成や防災訓練を行うなど、性別を問わず、防災に対する知識を有する人材育成に努め、体制強化を図る。	課	地域防災推進員育成研修会において、女性 の積極的な受講を呼びかけたところ、受講 者の女性比率が大きく向上した(受講者の 女性比率:46% (助年度より27% 増))。また、自主耐災組織ネットワーク 会議にて、男女共同参画をアーマとした講 演会を実施し、地域防災を担う人材育成を 実施した。	○ (標ね達成)		現状維持	0	0	0	0	防災活動をする割合として男性が多い中、訓練や転 修などに女性参加を呼び掛けていった。今度も積 極的な女性参画を呼びかけ、防災体制の強化を図 る。	事務事業実績測定指標 # 事務事業名称 地域防災推進員育成事業 危機管理政策課 指標種類 増加することが良いとされる指標 増加することが良いとされる指標 増標説明 指標説明 実績 (見込み) R3 R4 R5 R6 R7 930人 825人 854人 880人 905人
116	地域活動への男女双方の参画の促進	多様な視点を取り入れて地域力を強化するため、地域のボランティアやNPOなどによる地域活動においては、男女双方の参画の必要性を踏まえ、その啓発に取り組む。	市民活動課	NP 0 サポート事業において、各種講座や イベント等を開催する際、男女双方が意見 交換できるよう配慮に努めた。	○ (概ね達成)		現状維持	0	0	0	0	コロナ禍においてもWeb会議などを活用して事業を 実施し、取り組みを頼ね達成することができた。	È

基本目標5 男女共同参画を推進する体制の整備

(1) 政策及び方針決定過程における男女共同参画の推進

					R6年度の取組も	犬況		8	参考:	達成状	況の推	移		
施9	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3~R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調書などから引用
111	7 審議会の女性委員比率の向 上	すべての審議会等の女性委員比率が35.0%以上となるように取り組み、どちらかの性に偏ることのない構成の達成を目指す。	全課	全ての審議会における女性委員の比率を 35%以上にすることを目標としているが、 全審議会のうち女性委員比率35%を達成 した審議会は86年度は55.6%と、前年度 の54.2%よりも増加した。一方で、女性委 員が全くいない審議会は6つあった	△ (未達成)	女性委員が35%を満たさない理由として・構成機関の長(充て職)が男性・各種団体から推薦のあった委員が男性・の2点が多い。女性の長が少ないこと、推薦をもらう団体内に女性が少ないことが関係している。各課が所管する審議会構成員において、構成機関の長(充て職)については長以外の者でも委員にトーンセンターが実施す女性委員の紹介制度の利用を促し、女性比率達成を目指す。	現状維持	\triangle	Δ	Δ	Δ		全審議会において女性比率35%以上の審議会は令和3年度(2021年度)55.3%、令和4年度(2022年度)68.1%、令和5年度(2023年度)54.2%、令和6年度(2024年度)55.6%であった。女性比率35%未達成理由として多かったのは、各種団体に対して女性比率について推薦依頼時に説明をしたが委員として適任である者として男性が推薦されたものであった。業種によっては女性従事者が少なく、女性を推薦できない事情があり、短期的に解決するのは困難であるが、ドーンセンターが実施する女性委員の紹介制度を活用しながら女性委員比率35%を目指すとともに、35%を達成することが困難な状況改善に向けて検討する。	
111	8 職員の能力開発	市職員の男女構成のバランスを図るため、職域の 拡大、能力開発に取り組む。	人事課	R2年4月に新たに策定した特定事業主行動 計画において、採用試験申込者の女性割合 をR7年度に50% (事務職)、20% (技術 職)を目標と設定した。これまでに引き続 き、採用セミナーやHPにおいて、本市が 女性にとってやりがいを持って働くことの できる「魅力ある職場」であることをPR した。 R6年度の職員採用試験・・・女性申込者 の割合43.5% (事務職)、10.0% (技術 職)			現状維持	0	0	0	0		採用試験申込者の女性割合について、目標の達成 に向け、採用セミナーやHPにおいて、公務労働の 魅力や女性職員の活躍実態等を引き続き積極的に PRしていく。	
111	g 管理職に占める女性職員以 家の向上	多様な視点を施策構築等に活かすため、市政の方 計の決定に重要な役割を担う管理職への女性職員 の登用をさらに推進し、市民サービスの維持、向 上を図る。	人事課	管理職に占める女性職員比率30%という 目標の達成に向けて、特定事業主行動計画 に基づき、研修の実施や女性管理職のロー ルモデルの提示、女性管理職との座談会の 実施等を行うことにより、女性職員の意欲 向上に努めた。 R6年4月1日現在・・女性比率 28.1%			現状維持	0	0	0	0		管理職に占める女性職員比率について、目標の達成に向けて、引き続き研修の実施やロールモデルの提示等行うなど、女性職員の意欲向上に努める。	管理職に占める女性の割合 R3 R4 R5 R6 R7 理事級 0.0% 0.0% 0.0% 50.0% 卸表数 21.7% 21.7% 16.7% 12.5% 次長級 15.8% 19.6% 21.1% 19.3% 変長級 11.1% 12.5% 12.5% 30.0% 課長級 22.8% 21.7% 25.4% 25.6% 課長級 30.3% 29.9% 33.2% 32.6%
12		学校運営において、女性管理職の割合の増加及び 首席、主任への積極的な活用など、学校における 方針決定の場への女性の参画を促進する。	教職員課	R6年度教職員の人事異動の結果、小中学校における女性管理職は以下のとおり。 小学校44校中、校長13人、教頭11人、中学校19校中、校長4人、教頭7人。 当課が担当する指定校の選出や会議の代表 者選出の際に、管理職の男女比のパランス 等に偏りがないようにした。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		女性管理職候補者の育成についても継続的に啓発 し、具体的なイメージを示した。引き続き学校現場 の意識向上を促していく。	管理職に占める女性の割合(小学校44校、中学校19校) ※管理職の任免は任命権者である大阪存教育委員会が行う。 R3 R4 R5 R6 R7 小学校校長 20.5% 22.7% 27.2% 29.5% 小学校教育 20.5% 27.3% 22.7% 25.0% 中学校校長 21.1% 21.1% 26.3% 21.1% 中学校校員 26.3% 31.6% 31.5% 36.8%

	٨	人権政策課	労働局雇用均等室や大阪府の労働相談セン ターが発行する相談窓口の案内チラシなど を男女共生フロア・ウィルの情報コーナー に配架し、市民への周知を図った。	ね達成)	現状維持	0	0	0 0	男女共生フロア・ウィル情報コーナーに、女性の 労働・就労に関する情報を提供するための一角を設 けて啓発に務めてきた。今後も市民への情報提供 を継続していく。
1 121 1	民間事業所における女性の登用促進に向け、啓発などの取り組みを大阪府等と連携して推進する。 商	商工振興課	大阪府が実施した女性活躍推進法に関する 事業のチラシやリーフレットを窓口に設置 した。枚方市ホームページに関連情報を6 件掲載。事業者向けの地域経済動向調査に 関連し、関連情報を市内事業者に周知した (1,216件)。市内事業者1社を取材し、取 組事例をHPやSNSで発信した。	幸成)	現状維持	0	0	o o	様々な周知に取り組んだ。例えば、制度や相談窓口に関するリーフレットを設置した市民への周知。枚方市ホームページに関連情報を掲載。事業者向けの地域経済動向調査に関連し、関連情報を市内事業者に周知、さらに市内事業者1社を取材し、取組事例をHPやSNSで発信した。

(2) 男女共同参画の視点に立った施策展開

					R6年度の取組物	记		8	参考:	達成状	況の推	移			
方	策 号 ①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3∼R6年度の総括	⑩関連指導 ※事務事業実績測定調	
		枚方市男女共同参画計画アクションプログラムを策 定し、枚方市男女共同参画計画に基づく施策を推 進する。毎年度、進捗状況を公表する。	人権政策課	第3次男女共同参画計画の後期アクションプログラム進捗状況について、全課に取組状況の確認を行った。また、全職員を対象に「男女共同参画の視点チェックシート」を用い、男女共同参画への理解促進を図った。進捗状況については、ホームページにおいて公表した。	○ (概ね達成)		現状維持	0	0	0	0		毎年度、第3次男女共同参画計画の後期アクションプログラム進捗状況について、市ホームページ等で公表してきた。R6年度においては、当年度の進捗状況の確認と併せて、R3年度からの取り組み状況の総括も行う。		
	23 男女共同参画の視点に立っ た施策の点検と実施	施策の策定にあたって、性別にかかわりなく利用し やすいものであるか、その効果が性別によって偏ら ないかを検討する。性別によって違いのある施策に ついては、違いが適正であるかの確認を行う。ま た、施策の実施にあたっては、男女共同参画の視点 に立った点検を踏まえ、企画・選用する。	全課	性別を理由として役割を固定的に分ける考え方や、性別に関する無意識の思い込み (アンコンシャス・パイアス) が自分の中に存在する可能性に気づき、それを解消する必要性を理解した上で、事業の企画や制度 の構築に努めた。また、職場の一員として、性別にかかわりな、誰もが平等に機会を与えられ、能力を発揮できる就業環境の形成に努めた。	○ (概ね達成)		現状維持	0	0	0	0		男女共同参画の視点に立った政策の推進のため に、今後も全職員を対象に毎年点検を行う。		
	24 男女共同参画推進本部幹事 及び推進担当者研修	職場における男女共同参画への理解を促進し、男 女共同参画の視点に立った施策を着実に推進するた め、男女共同参画推進本部幹事(関連する部の総務 担当課長)及び全課に配置している男女共同参画推 進担当者への研修を行う。	人権政策課	男女共同参画推進本部員・幹事(60 人)、及び男女共同参画推進担当者(119 人)を対象に、ジェンダー感覚をアップ デートし、組織に必要なジェンダー平等意 識の醸成を図ることを目的とした研修を実 施した。	◎ (達成)		現状維持	0	0	0	0		男女共同参画に関する庁内の理解を推進し、気運 を高めるため、毎年度様々なテーマを設定して研修 を継続してきた。今後もより効果的な研修の実施に 努めていく。	所管課 指標種類 増加するこ 男女共同参画権差担 (資出式:男女共同参 加入歌/男女共同参	司参画計画推進事業 人権政策課 とが良いとされる指標 場合の参加財合 製造組名を対象とした研修参 組度進担当者なり、100] (技術 R6 R7
	25 性別記入欄の必要性の確認	市の申請書や証明書などの性別記入欄について、法 8 的な根拠や行政手続き上の支障がない場合は、不 必要な性別欄を設けることがないよう確認する。	全課	全課において申請書や証明書などの性別記 入欄について、法的な根拠や行政手続上の 支障がない場合は、不必要な性別欄を設け ることがないよう点検した。	◎(達成)		現状維持	0	0	0	0		毎年、全課で申請書当の性別欄の必要性について 点検することで不必要な性別欄の解消につなげた。 今後も性別記入欄の必要性について継続的に点検 する。		

(3) 関係機関や市民団体等との連携強化

					R6年度の取組	犬況		(8))参考:	達成物	犬況の推	移		
施芸	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R7の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3∼R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調書などから引用
12	6 男女共生フロア・ウィル団 6 体登録制度	市内で活動する男女共同参画に資する活動を行う市 民団体の活動支援を行い、団体に対して男女共同参 画に関する知識や情報を提供することにより、幅広 い市民の男女共同参画意識の醸成を図る。		男女共生フロア・ウィル登録団体に対して 男女共同参画に関する講演会等の情報提供 や活動場所の提供などの支援を行った。	○ (概ね達成)		現状維持	0	0	0	0		男女共生フロア・ウィル登録団体に対して、男女共 同参画に関する講演会等の情報提供や活動場所の 提供などの支援を行ってきた。R6年度の男女共生 フロア・ウィルの移転に伴い、活動支援の見直し など、より効果的な市民との協働の在り方につい て、検討しながら引き続き実施していく。	
12	7 関係機関等との連携	国、大阪府、その他の関係機関との情報交換及び 連携を強化する。	人権政策課	枚方市ドメスティック・パイオレンス関係 機関連絡会議実務者会議、同代表者会議、 同実務者・代表者研修を開催。また、中北 河内ブロック男女共同参画施策担当者連絡 会議 (加盟10市)、京阪奈DV被害者支援 連絡会 (加盟6市)、大阪府内女性施設連 絡会 (加盟15市) に参加し、施策ごとに近 隣市の関係機関や部署との連携を図ってい る。	○ (概ね達成)		現状維持	0	0	0	0		各会議、連絡会の開催や参加を通して、他自治体や 関係機関との情報共有・連携を図ってきた。今後 とも、取り組みを継続していく。	

(4) 意見等の申出及び人権侵害相談体制の充実

				R 6 年度の取組状況				⑧参考:達成状況の推移				移		
施金	①取組名	②取組内容	③所管課	④取組実績	⑤取組の達成状況	⑥未達成、未実施の場合の対応策	⑦R6の方向性	R3	R4	R5	R6	R7	⑨R3∼R6年度の総括	⑩関連指標 ※事務事業実績測定調書などから引用
12	男女共同参画に関する意見 等の由出制度	市の男女共同参画推進施策などに関する意見及び性 別を理由とする人権侵害などの相談についての申出 制度について、相談窓口の整備及び周知を図る。		男女共同参画に関する意見・相談等の申出 制度において、男女共同参画推進施策など についての意見・苦情等と、性別を理由と する人権侵害などの相談体制を整備し、広 報・HPで周知を図っている。	○ (概ね達成)		現状維持	0	0	0	0		男女共同参画に関する意見等の申し出制度の利用 はこれまでに実績がないが、必要に応じ、市民が 利用できるよう、引き続き周知を行う必要があ る。	